

平成24年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成24年6月15日(金曜日)

議事日程第2号

平成24年6月15日(金曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第88号
- 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第88号
- 日程第3 一般質問

応招議員 26名

+

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務部	長	金子	裕彦君	市民部	長	吉岡	正史君	
産業部	長	酒井	良尚君	総務課	長	渡辺	辰夫君	
企画財政課	長	斉藤	隆一君	能生事務所	長	久保田	幸利君	
青海事務所	長	木下	耕造君	市民課	長	竹之内	豊君	
環境生活課	長	渡辺	勇君	福祉事務所	長	加藤	美也子君	
健康増進課	長	岩崎	良之君	交流観光課	長	滝川	一夫君	
商工農林水産課	長	斉藤	孝君	建設課	長	串橋	秀樹君	
都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者会計課	長	結城	一也君	
ガス水道局長		小林	忠君	消防	長	小林	強君	
教育	長	竹田	正光君	教育次長		伊奈	晃君	
教育委員会	こども課長	吉田	一郎君	教育委員会教育総務課長兼務				
教育委員会	文化振興課長			教育委員会生涯学習課長				
歴史民俗資料館	長兼務	佐々木	繁雄君	中央公民館長兼務		田原	秀夫君	
長者ヶ原考古館	長兼務			市民図書館長兼務				
				勤労青少年ホーム館長兼務				
				監査委員事務局	長	横田	靖彦君	

+

+

事務局出席職員

局	長	小林	武夫君	次	長	猪又	功君
主	査	大西	学君				

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、久保田長門議員、23番、斉藤伸一議員を指名をいたします。

日程第2．議案第88号

議長（古畑浩一君）

日程第2、議案第88号、平成24年度系魚川市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

議案第88号をご説明申し上げます。

平成24年度一般会計補正予算（第4号）でありまして、歳入歳出それぞれ1億4,538万8,000円を追加、総額を301億3,720万8,000円といたしております。

歳出につきましては、本会議初日に行政報告をいたしました株式会社クリエイトワンフーズの工場用地の購入及び造成に係る経費等の追加であります。

歳入につきましては、企業用地貸付金と前年度繰越金を充てております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託をいたします。

日程第3．一 般 質 問

議長（古畑浩一君）

次に、日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は16名ですが、議事の都合により本日4人、18日4人、19日4人、20日4人を予定をしております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わりますよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いをいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるようご協力をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。〔23番 斉藤伸一君登壇〕

23番（斉藤伸一君）

おはようございます。

発言通告書に基づき一般質問を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

1、生活保護制度の現状と課題について。

生活保護費の受給者数は、200万人を越えていた第二次世界大戦後の混乱期をピークに、平成7年度には88万人にまで減少していたが、その後の景気悪化から増加に転じ、東日本大震災が起きた平成23年3月には半世紀ぶりに200万人を突破し、同年10月の受給者は約207万人に達しました。

生活保護制度は、資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障すると共に、自立を助成することを目的としていますが、不正受給が発生しております。最近、芸能界における生活保護費の受給問題がマスコミに報道され、生活保護制度がクローズアップされていることから、当糸魚川市における生活保護制度における状況を以下の項目にて伺います。

(1) 地域別に生活保護を受けている方の数、世帯数、保護率の現状。

(2) 生活保護費の適正な支給の徹底はどのように行っているか。

(3) 生活保護制度に対する課題認識について伺います。

2、文化財保護活動の取り組みについて。

糸魚川市は、国・県・市の指定・登録文化財数が148件ある文化財に恵まれた街であります。

世界ジオパークに認定された今、文化財の保存及び活用のための措置を講じることが急務であることから、以下の項目にて伺います。

(1) 文化財保存の適切な管理の現状は。

(2) 文化財保護活動や伝承活動等の取り組みは。

(3) 遺跡発掘等の埋蔵文化財の現状は。

3、糸魚川市水田農業ビジョンについて。

平成16年3月に水田農業ビジョンを策定し農業施策の推進を図っておりますが、目標の平成24年度を迎えるに当たり、以下の重点項目の3点について、評価と課題及び今後の取組強化について伺います。

(1) 担い手の育成・確保。

(2) 水田の利活用。

(3) 販売を基点とした生産体制の推進。

4、健康増進施策について。

平成18年11月に「健康いといがわ21」を策定し、市民の健康増進を推し進め、平成23年

12月には中間評価改訂版を策定いたしました。今後の「健康いといがわ21」の推進に向けての取り組みを以下の項目にて伺います。

(1) 中間見直しによる今までの評価と課題及び今後の取り組みは。

(2) 「わかめを食べよう」運動を推進しているが、評価と現状は。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、本年3月末現在で糸魚川地域は158世帯で222人、保護率は0.76%、能生地域は24世帯で46人、0.49%、青海地域は26世帯で33人、0.37%であります。

2点目につきましては、生活保護の申請があった場合は収入、資産、扶養義務者の調査などを行い、保護の要否判定に基づき支給いたしております。

3点目につきましては、景気低迷の中で健康問題や社会への不適応なことが原因による就労が課題となっております。

2番目の文化財保護活動の取り組みのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

3番目の1点目につきましては、認定農業者は目標の24年度154人に対し、23年度では155人となっております。今後も県や農業関係団体と連携し、担い手の育成、確保に努めてまいります。

2点目につきましては、米の生産のほかに大豆、そば、園芸作物の栽培や米粉用米などの新規需要米も作付し、水田の利活用を促進いたしております。

3点目につきましては、安全・安心な農産物の生産拡大や栽培技術の指導を行い、販売促進による農業者の経営安定につなげてまいります。

4番目の1点目につきましては、アンケート調査の結果では、市民の健康づくりへの関心は高まってきておりますが、栄養バランスのよい食事をとれていないことなどが課題となっております。このため運動と食事を一体とした生活習慣の改善に、引き続き取り組んでまいります。

2点目につきましては、食生活改善推進委員との連携をとりながら啓発に努めてまいりましたが、効果は限定的でありました。その後、わかめのキャラクター、着ぐるみや歌、体操などを活用し、講座や各種イベントでのPRなども実施し、次第に幅広い世代に運動が広まっていると感じております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

おはようございます。

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、個人や団体等が所有する文化財の管理について指導、助言を行うとともに、市が所有する文化財は長者ヶ原考古館や歴史民俗資料館などで管理しております。

2点目につきましては、個人や団体等に対して保護活動の相談、支援、及び用具等の修繕や新調の財政支援を行っております。

3点目につきましては、多くの遺跡がありますが、さまざまな開発行為時に発掘調査を実施し、出土品の整理及び調査を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

それでは、これより2回目の再質問に移りたいと思います。

まず、生活保護費の関係であります。これにつきましては「女性セブン」のスクープで、お笑いコンビの次長課長の河本準一さんの母親が生活保護を受けていたことが、国会で片山さつき参議院議員にて問題視され、連日マスコミ関係に取りざたされました。その後も吉本芸人キングコングの梶原雄太さんも母親が生活保護を受けていたことがわかり、両方とも法律的には問題はないものの生活保護に対する不信感が深まったことは間違いなく、糸魚川市における生活保護の実態について今回取り上げました。

まず、生活保護決定までの流れを伺います。生活保護の決め方や種類及び受けるまでの手続、支給はどのように行っているのか等であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

おはようございます。

今回が初めての答弁となります。大変緊張しておりますけど、よろしく願いいたします。

それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

保護申請の決定までの手続についてでございますが、保護申請がありますと、まず、収入、資産、生活状況、健康状態、生活歴、扶養義務者の調査などを行います。その後、福祉事務所長、次長、担当職員からなる診断会議を行いまして、保護の要否判定と援助方針を決定しております。

申請日から14日以内に決定することとなっております。調査に時間を要した場合は、遅くとも30日以内に決定をすることとなっております。また、保護決定になれば、申請時にさかのぼって保護費が支給されることとなっております。

また、生活保護費の内訳でございますが、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助等がございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

生活保護の申請があると、今の答弁では収入や資産等、調査を開始するということが行われるわけですが、福祉事務所の担当者、すなわちケースワーカーというのは糸魚川市は何名であり、その職務内容はどうか。また、どのように調査を行うのか。要は、警察でもないわけでありましてから権限のことでありますが、例えば扶養義務者の援助という項目では、親、子ども、兄弟、姉妹が、どの親族から援助を受けられる場合は、できる限り受けてくださいというのが項目であるわけでありまして。

今回の芸能人の場合も高収入にもかかわらず、母親が保護を受けていたという道義的なものが問題となってるわけであり、扶養義務者の調査などは糸魚川市の場合はどうに行っているのか、聞き取り調査だけなのか。また、いろいろ出かけて事務所とかそういうところまで質問に何うのか、どのような調査を行っているのかお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

この福祉事務所では、ケースワーカーは3人おります。法令的には、1ケースワーカーについて約80件くらいのケースを持っておりますが、糸魚川市におきましては約70件のケースを持っております。

また、扶養義務者については申請の相談がありましたときに、その方の本籍を確認させていただきまして、その方の親、子ども、兄弟の戸籍を照会いたしまして、どの方が扶養義務者であるかということを確認させていただきます。

また、扶養義務者に関しましては、それぞれ糸魚川市にいらっしゃる場合も他市にいらっしゃる場合も手紙等で、扶養ができるかどうか文書にて確認をさせていただいております。扶養義務者の収入までは、うちのほうでは調べておりません。手紙におきましては大体扶養ができない、または扶養できても1カ月に5,000円から2万円ほどの扶養をしていただいている扶養義務者もいらっしゃいます。また、家庭訪問等を行う中で、いろいろな制度を使えないかというところで、被保護者の方から聞き取りを行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

平成24年度の生活保護費の国の予算が3兆7,000億円ですが、平成25年度には40%増

の5兆2,000億円に増大すると、5月12日に厚生労働省が試算をいたしました。国の財政を圧迫してきたわけであり、見直しを示唆しておりますが、糸魚川市の場合、糸魚川市の生活保護費は、年間ですが、どれぐらいなのか教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成22年度におきましては約3億2,000万円、平成23年度では約3億4,000万円でございます。そのうち国が4分の3を負担することになっておりますので、市の一般財源につきましては、それぞれ8,000万円、8,500万円というふうになります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

2日前の6月13日に、平成24年3月の時点で生活保護費を受けている人が210万人を超えたと厚生労働省が速報値を公表いたしました。1回目の質問で申し上げましたが、平成23年3月で200万人を超えたと思ったら、1年間で10万人も受給者が増加したということになります。

糸魚川市の場合、保護率、人口1,000万人に対比の場合ですが、今、各地域の0.76、0.49、0.37と各地区の保護率を出していただいたんですが、計算すれば5.78が平成22年度の保護率になると思うんですが、平成20年からの保護率というものがわかったら、糸魚川市全体の保護率のぐあいを教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成20年度におきましては0.45%、平成21年度では0.53%、平成22年度では0.59%、平成23年度で0.63%となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

国もどんどんどんどん先ほどの1年間で、もう10万人も生活保護者がふえたということなんですが、福祉事務所としての見解、糸魚川市もやはり国に準じて生活保護率がアップしてきているということにつきまして、糸魚川市の場合の上昇の見解というのはどう考えているのか、福祉事務所

としての考えをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

最近の保護申請の方の大体の要件といたしますのは、単身で暮らしている50代から60代の方で、景気低迷によりまして仕事がなくなった。次に働きたいけれども、なかなか働きができない、そういう方が多ございます。申請に来られまして自立支援をするわけですけれども、生活保護をずっと続けることではなくて、その方が働く意欲を持たせる、また、ハローワークに通いながら就労につなげるというところで、なるべく早いうちに生活保護を脱却していただきたいというふうに思っています。

また、自立支援という意味では、生活が困窮している方に対して扶養義務者がいるから、その方から扶養していただければいいんじゃないかということもございしますが、まず、最低生活を保障するというところで思いを持っております。その生活保護をする中で、自立支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私は新潟県のホームページから、生活保護の保護率の状況をホームページから開いたんですが、検索をしたところ、今、所長とは保護率の違いがちょっとあるんですが、これはまたこれとして置いときますが、この新潟県の県内の各市町村の保護率の累計としての平均が0.75、要は7.51なんですが、糸魚川市の場合には、県の私の持っている資料ですと5.78ということは、新潟県の平均の7.51よりも糸魚川市の場合には保護率は低いんですが、ただし県内の町村を抜かした20市の状況を見ますと、糸魚川市の場合には上から5番目の高さなんですよね。私は、ただやはり申請があったならば、一生懸命最低限の生活の保障をするというだけではなく、やはり糸魚川市としても自立支援のための取り組みというものを、強化すべきではないかと思ってるわけです。

やはり上昇しているということは、高齢化の進展や家族形態の変化、また、経済改革による雇用形態の衰退により増加傾向になってくるわけですが、やっぱり生活困窮している人を事後的に救済するだけでなく、自立支援のための居宅への訪問、糸魚川市独自として訪問を頻繁に行うとか、また、生活実態を的確に把握するとか、生活再建に向けた具体的な展望をともに考えるなどのきめ細かな自立支援が必要と考えております。それが新潟県内20市の5番目ではなく、もっともっと低い保護率になってくるんじゃないかと思っております。

そのためには先ほど所長が言われましたが、ケースワーカーの場合というのは1人80件というのは決められているわけなんですけど、糸魚川市として独自に、生活保護の自立支援を強化するためのケースワーカーをふやすということはできないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ケースワーカーの1人当たりの持ち分といいますのは、今、約70件を持っております。地域が広範囲にわたりますので、家庭訪問をするのもなかなか大変だということは聞いておりますが、その中で熱意を持ってやっていただいております。

また、自立支援の意味からは、平成23年2月から福祉事務所に就労支援員を置いております。ハローワークへの同行、求人情報の提供、履歴書の作成方法などを支援しております。

また、昨年度からハローワークと、福祉から就労へという支援事業に関する協定を締結いたしまして、就労支援の強化を図っております。今年度からはハローワークの職員と同行して、保護世帯の訪問も予定しております。

また、ケースワーカーは定期的に家庭訪問をする中で、その方の自立支援、また、就労に関しての相談も伺っておりますし、一生懸命させていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

やはり病気やけが、高齢などにより働けなくなったり、働き手が亡くなったりして生活に困るとる人に最低限の生活を保障するとともに、自分で自分の暮らしを支えられるよう支援することを目的としたものが、この生活保護制度であります。今回の芸能人の扶養義務、または扶助義務問題は、生活保護制度に対し不公平感や不信感が生まれ、真に、本当に生活保護を必要としている人たちへの偏見や差別が生まれかねない状態であります。

国の制度の改正が大前提ではありますが、糸魚川市としては自立支援のために、ぜひ検証の強化を行い、市民の納得する保護制度としていただきたい。また、困窮対策としての生活保護制度ではなく、他市に先んじてやはり5番目ではなく、もっともっと20市のうちの20番目になるぐらいの自立支援対策を推進する生活保護制度を推し進めていただきたいことを申し上げまして、次の質問に移ります。

続きまして、文化財の関係であります。

それでは、歌外波倉庫に保管している、これは米田市長が青年団のときに一生懸命頑張った越後姫川谷のボッカ運搬用具コレクションの管理状況についてお尋ねいたしますが、旧根知小学校に保管していたときは、やはりネズミの被害や湿気の関係で大変苦労していましたが、現在の歌外波倉庫も以前は小学校であり、文化財保護法に適応した保管状態なのか。また、管理体制はどのように行っているか、まずお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

おはようございます。

私も初めての答弁であります。よろしくお願いたします。

今の歌外波小学校の管理の状況でありますけれども、平成17年から民具、それとボッカの資料600点を今収蔵しております。状況につきましては、1階の階段の登り口の2カ所にシャッターを設けまして、ネズミの被害等の対策を講じております。また2階に今、全部収蔵しておりますけれども、すべてのガラスには遮光カーテンを設置し、そしてボッカ資料の部屋には湿度調整剤を設置しております。

そういうことで、完璧なという状況ではありませんけれども、鉄筋コンクリート2階建ての建物であり、耐火構造でございますので、旧根知小学校のところに収蔵しているよりは、環境的にはよいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

旧歌外波小学校というのは、今、学校は耐震化のことで各学校では改築強化、また、いろいろさまざまな取り組みを行っておるわけですが、旧の歌外波小学校というのは、耐震になっているんでしょうか。私の心配しているのは、いろんな細かいシャッターを設けたり、湿度が高くないような取り組みをしていたとしても、やはり耐震化になっていない。今、地震が起きれば崩壊する可能性があるわけですが、そこらについては、どのように考えているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

旧歌外波小学校は、昭和52年の建築でありまして、昭和58年の新耐震に対応はしておりません。そういうことで、耐震化の補強の工事もしていないという状況であります。そのため緊急避難的に今置いているという状況でありますので、今後、しかるべき耐震化のある施設に置くべきということで庁内で協議をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

それと、ここには、倉庫ですので、人の配置というものはあるんでしょうか。といいますのは、やはり盗難、また何か、今はイノシシとかクマとか、また心もとない人たちが、防犯的にも夜遅

くに行って悪いことをするとも限りません。ということから人の配置、防犯体制、そういうものについては、これはどのように今行っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

旧歌外波小学校の場所は、民家にある程度近い部分でありますけれども、セコム等いろいろな企業等のそういう防犯の装置は設置はしておりません。ただ、火災報知機は設置はしております。それと定期的な職員による見回りというのは、現在しておりません。しかしながら、倉庫に行く機会もありますので、定期的ではないですけども、寄ったときには必ず見回りをするように心がけております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

越後姫川谷のボッカ運搬用具コレクションというのは、国が認定した文化財なんですよ。それを根知の青年団の人たちが苦労して本当に収集をして、国の登録をするために、あれはただ写真で撮るだけではなく、個人個人が紙に細かなところまで絵を書いたりして国に登録をして、やっと国の有形民俗文化財に登録されたものであります。耐震化がされてない旧歌外波小学校に保管ということは、地震の場合の崩壊の危険があるということでもありますし、ここで別のやはりもっと耐震化も施されている、そういう文化財を保存する、こういう施設をこれからどこかいいところにつくって、そこへ保存が必要ではなからうかと私は思っております。

それから今ジオパークで、国際的にもいろんな方々が糸魚川市に訪れるわけでありまして。この倉庫、私は倉庫に保管しているというのが気に食わないんですよ。やはりちゃんと文化財貯蔵所とか、そういうものをしっかりした形で整え、また、展示も含めた、いろんな人たちがボッカのコレクションや何かをいろいろ展示しているものを見て、先人が一生懸命になって塩の道のことで頑張ってきたとか、そういうことも含めた中で、やはり活用の取り組みが必要だと思うわけでありまして、新しい文化財貯蔵施設の建設、またはどこかいいところを使う。それから展示施設をするべきだということについて、2点について伺いたいものです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

文化財の適正な保存の場所についてでありますけれども、現在、庁内でも文化財保存活用計画というものを昨年来から計画をしております。その中で保存するだけではなくて、活用するという面も

非常に重要だというふうに考えておりますので、議員が今おっしゃられますように、あらゆる場所を選定しながら、耐火構造、耐震構造があるものに移したいというのが、実情であるというふうに思っております。

それとジオパークということのお話もありましたけれども、ジオパークの理念によって自然遺産と文化遺産の両方をやるということが、本来のジオパークの意義と理念であるというふうに思っておりますので、ジオサイトは24サイトありますけれども、その大半の中に文化遺産148のほとんどが入っておりますので、それを活用してジオパークの深い意味合いを理解していただくものになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その文化財の保存活用計画を早く策定いたしまして、実施計画に上げられるようなハードも整備したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

今ほど活用計画の話が出たわけですが、私の認識しとるところでは、この糸魚川市文化財保存活用計画というのは、平成23年度までに策定するということであつたと思うんですが、この策定がおくれているというのは、どういうことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

昨年2回ほど活用計画の策定委員のメンバーの方々を交えて、いろいろ会議をやったわけでありまして、まだ保存と活用について、もう少し詳細な詰めが必要であるということですので、今年度もう2回ぐらい開催をいたしまして、それでちゃんと策定計画をまとめて、文化財の保護行政の指針となるようなものをつくってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

まだ策定前ということで、1つだけお願い申し上げたいというのは、糸魚川地区公民館の地下には、押上地区有志の人たちが収集した漁具を中心とした民俗資料が、いまだにあの地下に眠ったまま、收藏されたままという状態になっているんです。もうすぐ糸魚川地区公民館の建てかえがあるわけであり、この整理を含めた保管等はどのように考えているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、糸魚川公民館の地下に、土船という長さ10メートルほどの大きな平底の船が置いてあります。平成8年に市の指定を受けたものでありますけれども、それ以外に漁具も少し置いてありますので非常に大きなものでありますので、今回、糸魚川公民館の改築に伴って今庁内で検討しているのは、とりあえずは旧歌外波小学校の体育館、そこに置きたいというふうに考えております。その後、先ほど申しましたように、策定計画の中でどういう展示の方法も含めて移設するか、そういうものも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

それから文化財保護活動の意識を高めていく、そういう取り組みも必要になってくるのではないかと。やはり児童生徒、子どもたちに対する文化財の伝承等の教育のためにもポッカコレクション、今の漁具とか、そういうもろもろの文化財の教育も必要になってくると思うんですが、この子どもたちへの文化財の伝承、保存、活用の取り組みの教育については、どのように行っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

おはようございます。

私も初めてで緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

今ほどのご質問であります、子どもたちは遠足等で根知のポッカ資料館を見学したり、それから塩づくりで押上の海岸で汗をかいたりしながらしております。そういう体験を通してそういった民具に親しみ、今後、残していくもとにしていききたいと、そんなふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

平成23年度中に策定予定であった糸魚川市文化財保存活用計画が少し延びたわけではありますが、いろんな面でしっかりした保存活用の計画を策定をお願いしたい。今回の質問も、その活用計画の中にいろいろ取り入れられていくこととは思いますが、ぜひしっかりしたものをつくっていただきたいと申し上げて、次の質問に移ります。

水田農業ビジョンに移ります。

市長から今1回目の答弁を伺ったんですが、もう少しそれぞれの重点項目について具体的な状況

と、それから反省について伺いたいと思います。

といいますのは、これももうすぐ終了して、新しい水田ビジョンを25年度から策定して取り組むわけでありますから、今回の平成24年度、もう1年の間にどういうふうにもっていくのか、反省も含めた具体的な状況等を踏まえた中で、詳細な答弁をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

私も初めての答弁に立ちますけども、ひとつよろしく願いいたします。

担い手の育成につきましては、認定農業者は今155人、うち法人が8社含まれております。その中で取り組みの状況でございますけども、地域での将来の個々の営農や、集落としての営農形態の話し合いの機会を持つよう誘導してまいりました。

また、認定農業者におきましては、平均年齢が58.4歳、60歳から69歳の間の認定農業者が約半数を占めておる状況でございます。今後、認定農業者の高齢化により離農が危惧されますことから、安定した農業収入の確保と経営基盤となる農地の集積が不可欠と考えております。

続きまして、水田の利活用の部分についてでございますけども、平成16年から主食用米の作付は、生産数量を配分する方式に転換されました。それによりまして水田の有効活用が求められておりまして、水田を活用した米以外の園芸作物などを推進してまいっております。国からの産地づくり対策事業を活用しながら、重点作物の振興といたしまして丸なす、キュウリ、トマト、ユリの栽培に水田活用を図っております。消費者が求める安全・安心な農作物を生産、提供し、経営安定につなげる必要があるかというふうに考えております。

課題といたしましては、生産者の高齢化、生産農家の減少が見られますことから、早急な新規生産者の確保と育成が課題だというふうに考えております。

3つ目の販売を基点とした生産体制の推進におきましては、市内農産物の直売所が14店舗ございます。これら農業者は、特に生産の部分におきましては得意でございますけども、一般的流通の面につきましては不得意な面がございます。そのような状況の中から直売所を使ったり、あるいは首都圏の米小売業者に直売されているような状況も見られます。

今後6次産業を農商工連携により販路の拡大、新たな商品開発に向けまして、今年度、特に新規事業として立ち上げておりますなりわいパートナーネットワークで、新たななりわいで経営安定が図られるよう支援してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

この水田農業ビジョンというのは、平成16年より米政策改革大綱に基づき策定され、推進してきたわけでありますが、経営所得安定対策等大綱や水田農業構造改革対策により内容の見直しがされました。産地確立交付金等を活用して、認定農業者や集落営農組織の育成を推し進めていたわけ

であります、自民党から民主党への政権交代により、水田農業ビジョンの内容変更が本当に必要になってきました。

例えば農業者戸別所得補償制度の実施ですが、平成25年度より5年間の新しい水田農業ビジョンの策定が行われますが、TPPや国政の変動など不安定な要素がある中、今後新しく策定する水田農業ビジョンについてはどう考えているのか、課長としての考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

お答えいたします。

今、議員お話いただいたように、農政にかかわりますいろんな変革がございます。また、特に今年度からは人・農地プランということで、農業、農村、農政を、地域集落を含めながらどのように継続性をもたし、安定経営ができるかというふうな人・農地プランの策定に今後取り組む予定としております。

今現在、地域、集落のほうへ入りまして説明しておるわけでございますけども、地域と行政と一体となりまして人・農地プランを進める中で、今後のビジョンの参考とさせていただきたいというふうに考えておりますが、議員が冒頭言われましたように、農政にかかわります変革が非常にありますことから、今後も国の動向を見ながらビジョンの策定に努めてまいりたいというところでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

糸魚川市においては、本当に農業というのは欠かせない産業であります、どうも国政が揺らいでおりまして、農業がしっかり腰を落ちつけた取り組みがなかなかできない状態ではあります、糸魚川市としては独自にぜひ関係団体とのつながりを強化し、農業については産業の育成を推し進めていただきたいことを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

健康増進対策であります。

このわかめを食べよう運動ですが、ホームページを開いたところ健康運動指導員の樋口和子さんが、愛らしくわかめを食べよう歌に合わせて、わかめ体操を行っている動画が目に入ってきました。「ジオまる」や「ぬーな」ちゃんも登場し、私自身もその動画を見ながら体を動かしていたんです。

そこでお聞きいたしますが、1回目では市長より答弁をいただいて、今広がりを見せてきているということもあるんですが、もう少しどういう取り組みをしているか、具体的に説明をお願いしたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

私も初めての答弁になりますが、よろしくをお願いします。

今のわかめ運動の取り組みでございますが、その中では例えば保健センターを活用したわかめを食べよう講座や健康相談、これは調理実習とかアドバイスなどございますし、さらに各地区団体等への出前講座や教室等もございまして、これにつきましては各地区や団体へ、いろいろワカメを使った調理や健康への有利性などを説明させていただいておりますし、さらに当課で行っております運動教室を使った講話などをさせていただいております。そのほかイベント等へも参加させていただく中で、今おっしゃったわかめ体操を披露させていただいたり、いろんなワカメのレシピを紹介させていただいたり、健康への有利性をアピールさせていただいたりさせていただいております。先ほどお話がありました着ぐるみ等も参加させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

平成22年の3月号のこの「おしらせばん」ですが、ここには糸魚川市わかめを食べよう運動を推進しています。平成22年度からわかめを食べよう運動というのは始まったと思うんですが、その当初でレシピ、キャラクター、ポスターなど募集をして、各優秀賞受賞者を決定しております。それが載っているわけですが、私は一番最初に取り組みを、この募集して、応募して、受賞者を出すというのではなく、キャラクターが一番最初でいいんですが、レシピとか、それからワカメのポスターなどは、一度きりで終わるのではなく、毎年応募をして、小学校や何かでもポスターをいろいろ描いていただいたものを、糸魚川市の各いろんな地域のところにも張り出したり、それからレシピもいろんなレシピを出していただいたものをホームページに載せて、全国に、ワカメの料理というレシピというのはいろいろあるんだよと、こういう食べ方もあるんだよというアピールも必要だと思うわけですが、平成22年度のこの最初の1回だけではなく、レシピ、ポスターは毎年行って、もっともっと推進を図ったらどうかと提言するわけですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

レシピにつきましては、応募した当初12件出ておりまして、実際そのレシピにつきましては、いろんな機会のところの会場で、そのレシピをご紹介させていただいたり、あとはいろんな講座等で試食等で、実際にレシピに基づいて調理をさせていただいたりしてPRさせていただいております。今、議員さんがおっしゃったようにレシピやポスターなどにつきましては、継続的にやはり周知を図る必要があると思いますので、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

各イベントにわかめを食べよう運動として、いろいろ職員が一生懸命アピールしている姿をよく見かけるわけではありますが、一度独自のわかめを食べようのいろんなレシピを出した屋台を出して、それをやるということも必要ではないかと。それぐらいやはりやっていけば、この前の糸魚川の食の集まりですと何万人も糸魚川の駅前に集まり、ブラック焼きそば、ホワイト焼きそば、いろんな方々が食べに来たわけではありますが、そこでもいろいろ職員が、わかめを食べようという形で一生懸命頑張っているわけですが、レシピ、本当にいろんなわかめの種類、いろんな料理を並べることも必要ではないかと、こう思っておるわけです。これはあくまでも提言で置いときますが。

もう一つは、早寝早起きおいしい朝ごはん運動のときに、運動をやっている状況を職員が東京まで行き発表したことが雑誌に載り、全国でも話題になり、糸魚川市において早寝早起きおいしい朝ごはんの取り組みというのを一生懸命頑張っておるんだということが、全国に知れ渡ったという事例があるわけです。私はこれに類して、この事例をもとに、わかめを食べよう運動もいろんな雑誌に投稿したりいうことで、これから東京事務所もどうなるかわかりませんが、東京でもジオパークの担当者もあることですからいろんなところへ行って、わかめを食べようの運動を推し進めるべきだと。また、一生懸命頑張っている活動の姿をちゃんとした形で事例報告ということをやったらどうだと、こう思うわけですがどうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

情報発信ということで、先ほどちょっと回答が漏れておりましたが、さっきレシピのホームページへの掲載ということにつきましては、当然させていただいた中で情報発信していきたいと思えますし、今ご提案のございましたいろんな活動を、いろんなところで周知できるような取り組みを進めていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

これで質問を終わりますが、最後に一言だけ。

きょうも皆さんジオパークのポロシャツや何かも着たり、一生懸命職員がジオパークの宣伝ということで職員も頑張っておるわけですが、わかめを食べよう運動の担当であります岩崎課長の着ているのは、わかめちゃんキャラクターのついたポロシャツであります。やはり意気込みというものは、すごく感じるわけではありますが、ぜひもっともっとわかめを食べて私のようにではなく、もう少しやせた姿になるように頑張っていたきたいことを申し上げまして質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

関連質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。〔14番 田原 実君登壇〕

14番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブの田原 実です。

今回は、医療、教育、職員の意識改革の3点について、事前に提出しました発言通告書に基づき、  
以下、質問と提言をいたします。

1、医師・看護師確保など地域医療の諸課題と市の対応。

- (1) 糸魚川圏域の医師・看護師数の現状と課題について伺います。
- (2) 365日24時間救急医療体制の現状と課題について伺います。
- (3) 医療の高度化、専門化への対応と課題について伺います。
- (4) 住民の高齢化への対応と課題について伺います。
- (5) 病院、行政、市民が一体で進める地域医療体制確保について伺います。
- (6) 糸魚川市の条例として「糸魚川市地域医療を守る条例」の制定について伺います。
- (7) 医療通信インフラ整備による地域間連携、広域連携について伺います。
- (8) 山岳医療など、糸魚川の地域性を活かす医療の促進を図り、全国の医師が糸魚川に集う機会をつくる取り組みについて伺います。

2、ふるさと教育の実践について。

- (1) 糸魚川市で取り組むふるさと教育の目的と事例について伺います。
- (2) 地域に根ざす習慣や習俗、特に子供同士がふれあう機会の活用について伺います。
- (3) 指定文化財、特に伝統行事（まつり）の活用について伺います。
- (4) フォッサマグナミュージアム、谷村美術館などの優れた文化施設の活用について伺います。
- (5) 相馬御風作詞「ふるさと」の活用について伺います。
- (6) 現在市内でおこなわれているあいさつ運動の活用について伺います。

(7) 農業、漁業、林業を通じた環境保全意識の育成について伺います。

(8) 首都圏等都市住民とのふれあい、子供同士のふれあいの場をつくり、改めて糸魚川市の良さを知る取り組みについて伺います。

3、行政業務のスピードアップ、質の確保について。

(1) 合併後の行政業務のスピードアップ、各地域各地区からの要望への対応について伺います。

(2) 行政業務の質の確保、職員教育や庁内連携について伺います。

(3) 具体例として、市内小滝地区など観光客が多く訪れる場所で、豪雪や土砂くずれなどで道路や施設の修理・修復が急がれる場所への早期対応について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、22年度末現在の当市における医師数は60人、看護師数は265人です。全国、全県に比べて、医師及び看護師が少ないことが課題となっております。

2点目につきましては、糸魚川総合病院、よしだ病院及び糸魚川市医師会により対応いただいておりますが、医師の高齢化と医師確保が課題となっております。

3点目につきましては、糸魚川総合病院と連携を図る中で、医療機器や施設の整備に対して支援をいたしておりますが、専門医師等の確保が課題となっております。

4点目、対応といたしましては、訪問診療への支援や医療施設までの交通確保対策等を実施いたしており、課題といたしましては、開業医の高齢化と減少が課題となっております。

5点目、6点目につきましては、地域医療体制を確保するためには、かかりつけ医を持つことや時間内の受診など市民の協力が必要ですが、条例の制定までは考えておりません。

7点目につきましては、現状では通信インフラによる連携を行っておりませんが、将来的には電子カルテシステムの普及が課題であります。

8点目につきましては、まずは地域医療の充実に取り組んでまいります。

2番目のふるさと教育の実践のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、要望を受け、必要に応じて現地確認を行うなど状況把握、及び早期の対応に努めております。

2点目につきましては、行政サービスの質を確保するため、各種研修等により職員の資質向上に取り組むとともに、庁内の各部課の連携に努めております。

3点目につきましては、現場を把握し、関係者との連携を図り、緊急的な対応や早期復旧に配慮いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、子ども一貫教育方針に基づいて、ふるさと糸魚川をよく知り、郷土を愛する子どもの育成を目指しております。

小中学校での事例では、農林水産業、伝統文化、地域産業などの体験学習を行っております。

2点目につきましては、ふるさと学習や地域で取り組む子どもキャンプなどで交流を深めております。

3点目につきましては、多くの子どもたちが地域の伝統行事に参加しており、今後も伝統行事に親しむ機会を促進してまいります。

4点目につきましては、地域の大切な文化資産として、郷土愛につながるよう多面的に活用してまいります。

5点目につきましては、市の時報で4月から7月の夕方5時に、ふるさとのメロディーを流しております。

6点目につきましては、あいさつ運動を通して地域コミュニティの輪を広げ、市民総ぐるみで子どもたちを育てる機会にしたいと考えております。

7点目につきましては、学校行事や総合的な学習の時間の中で取り組みを進めております。

8点目につきましては、聖学院中学校の農村体験学習を通して住民のふれあいがありますが、まだ少ない状況であり、子どもや住民同士の連携をさらに深めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、地域医療について2回目の質問です。

まず、糸魚川圏域の医師、看護師数の分析と対策について。

昨年11月の医療フォーラムの資料によれば、糸魚川地域の医療施設、医師数の現状は、厚生連と医療法人の合計で、急性期の病床が282床、慢性期の病床が49床、これに診療所の18床を加え全部で349床。厚生連と医療法人の常勤医師数が33人、診療所の医師数27人で、市長答弁のとおり合計で60人の医師で医療体制を保持しているとあります。他地域と人口当たりの医師数を比較してどうでしょうか。病床数、医師の負担の度合いについての分析、今後の対策について担当課長に伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

お答えします。

平成22年の人口10万人当たり換算したときの医師数は、糸魚川市は126人、上越市は159人、妙高市は71人でございまして、新潟県全体では177人となっております。

病床数につきましては人口10万人当たり、糸魚川市は768床、上越市は1367床、妙高市は699床、新潟県全体では1288床となっております。

病院の数や地理的条件、病床の種類、医師の年齢構成などさまざまな条件によって、医師の負担度合いはかかわってくると思いますが、糸魚川市の場合につきましては、診療所の開業医の先生方が高齢化してきておりまして、さらに休日、夜勤の当番医制などへのご協力をいただいておりますことから、負担は大きいと考えております。

このため医師養成修学資金貸付や医師確保対策事業などを行いまして、1人でも多くの医師から糸魚川へ就職していただいたり、常勤医師としておいでいただけるよう働きかけをしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

医師の数とあわせまして、看護師の不足はさらに深刻であるというふう聞いております。そちらのほうの分析と対策についても担当課長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

看護師につきましても平成22年の人口10万人に対しまして、糸魚川市は547人、上越市は885人、妙高市は527人、新潟県全体では785人となっております。県平均に比べますと、少ない数字となっております。

市では看護師確保対策といたしまして医療技術者修学資金貸付を行っており、さらに本年度は新規事業といたしまして、看護師の就職助成金交付事業を開始しておりまして、既に8の方がご利用いただいております。糸魚川総合病院では、本年度は9人の新規採用があったというふう聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

看護師と患者の比率の基準があるようすけども、糸魚川圏域ではどうですか。また、上越や県内、あるいは首都圏と比較して、この比率の違いが医療の質にどう反映されるか、説明をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

看護師と患者の比率の基準ということですが、医療機関へ入院する際の入院基本料算定基準に、入院患者と看護師の比率という区分がございます。その区分は、入院患者数と看護師数の割合が、入院患者数7に対して看護師が1から、入院患者15人に対して看護師が1というような区分までございまして、糸魚川総合病院の比率は現在10対1でございます。なお、上越総合病院や新潟市民病院などは7対1でございますし、首都圏の大きい病院も同様と考えております。

入院患者数が少なくなるほど、1人の看護師が担当する患者の数が少なくなりますので、患者にケアできる密度が高くなると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

改めて伺いますが、糸魚川圏域の医師数、それから看護師数の人口比率、これ国内順位では何位なんでしょうか。そういったことは分析したことがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

国内順位ということでございますが、2008年のデータで医師数の人口比率では、糸魚川市は1,750自治体の中で764位という数字がございます。ただ、申しわけございませんが、看護師数については、新潟県が都道府県の中で30位なんです。自治体数ごとのちょっと順位というのは見つけられませんでした。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

行政の仕事としましては現状の分析ですね、その対策をどうするかということをやはり医療機関と話を進めていただきたい。したがって、この数字を聞いてるわけです。ですから毎年毎年、新しいデータというのをとって、やはり検討していただきたいと、このように考えますが、今後いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

おっしゃるとおり、やはり数値を踏まえた上で、いろいろ仕事を進めなきゃいけないと思ってお

りますので、いろんなデータを集めることに、また努力していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

医師、看護師が大変に少ない。そういった中で医療体制を確保し、市民の命を守るのが行政の最優先の課題であります。

診療科の科目確保についてはどうか、それから最近の患者数の動向についてはどうか、現状と今後の対応を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

診療科の科目確保につきましては、現状では必要な科目は確保しております。また、患者数につきましては、糸魚川総合病院では、入院患者につきましては若干減少しておりますが、外来患者はほぼ現状維持というふうにお聞きしております。また、引き続き医師会や糸魚川総合病院と連携して、診療科目の継続確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

わかりました。

では、365日24時間救急医療体制の現状と課題について再び伺います。

医師、看護師ともに不足する中で、どうして糸魚川では365日24時間救急体制が保たれているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

今ほどの件につきましては、糸魚川市医師会、糸魚川総合病院、よしだ病院など、多くの医療関係者のご尽力の上に保たれていると理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

現在工事中の糸魚川総合病院の救急外来病棟が、あと半年で完成をいたします。その完成までの間に、行政として取り組んでおくべきことが幾つかあると私は考えています。

それは例えば市民の医療マナーの向上への取り組みです。救急車のタクシーがわりの利用は、以前より減ったということですが、夜間、休日のコンビニ受診はどうか。時間外受診は、医師の疲弊を招きます。救急外来病棟が完成すると医師の数がふえて、時間外受診の受け入れや、365日24時間救急医療体制が増強されるといった認識を持つ人がふえ、病院の負担がふえることが私は心配であります。また、それを抑止するのは、行政の役割ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

今ほど議員さんがおっしゃったように、受診される市民マナーの向上に関しては、救急車の利用も含め消防本部とも連携を図りながら、広報等でいろいろ市民に呼びかけてきておりますし、今後引き続き呼びかけていきたいと思っております。

また、救急外来棟が整備されたことで、今おっしゃったように医師が増員されるわけではございませんので、そういう印象を与えないよう周知してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

救急外来病棟の働きと、それから夜間・休日診療所の働きの違いというものを、この際はっきり市民に伝える必要があるのではないのでしょうか。行政としての対応を伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

救急外来棟につきましては、今後、広報等でお知らせをしていく必要があると思っておりますし、その際に、あわせて今ご指摘の点につきまして周知をしていきたいと思っておりますし、さらにホームページ等でも周知していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

次に、医療の高度化、専門化への対応と課題について。

救急外来病棟建設に伴い、糸魚川圏域での2.5次救急対応を目指すということは、医療の高度

化、専門化が進むものとして大変ありがたいことです。しかし、高度化、専門化による医療の質の向上には、本来、数多くの医師が必要なわけで、医師が不足する中での高度化、専門化への取り組みは、すなわち医師一人一人の負担となり、疲弊を招くのではないかと私は心配します。行政の認識を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

ご指摘いただいた面もございますので、現段階では例えば手術時間の短縮につながるような医療機器の施設の整備など、医師の負担軽減につながるような高度化について、糸魚川総合病院と調整しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

救急外来棟の完成までに、そういったいろんなことを私たち市民も、また行政も考えて、その対策を進めていきたいと、このようにお願いをします。

次に、住民の高齢化への対応と課題について伺います。

患者の高齢化による終末医療とみとりへの対応も、糸魚川地域医療の大きな課題と考えます。

私はつい先日、義理の父を病院でみとりました。終末医療への十分な看護と、適切な指導をいただいたと感謝をしておりますが、家族が家族の命の終わり向き合うことは、とても悲しく辛いことであり、そこに寄り添う医療従事者に対しても求められることが大変に多く、時には医師の疲弊を招くことにも気づかされました。

医師は最大の医療対応を求められ、かつ患者の命だけでなく、患者の家族の心とも向き合い、その対応は大変に疲れます。医師が不足する中での終末医療とみとりへの対応においても、極力医師が疲れないようにするために患者や家族にできること、行政にできること、市民にできることは何か考え、話し合う機会も必要なのではないか。今後の地域医療フォーラムのテーマにもなると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

今ほどご質問いただいた中で、一面では医師の負担をかけないという点もございまして、その辺につきましても患者や家族、行政、また市民にできることは何かを考え、話し合うことは重要ではないかと考えております。

また、市民に対しては、今までもかかりつけ医を持つことや時間内での受診をお願いするなどということで、この3月の広報でもお願いをしております。

また、地域医療フォーラムのテーマにつきましては、医師会や糸魚川総合病院など医療関係者で調整して決めますので、ご提案も報告させていただきながら、協議していきたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

あわせて、医療従事者のワーク・ライフ・バランスについて伺います。

医師、看護師の当直の実情はどうか、休息は足りているのか、医療のプロとしての仕事のほかに負担をかけて疲れさせていることはないか、市民とのコミュニケーションを負担に感じていないかなど、医療従事者のワーク・ライフ・バランスの調査や分析について、また、それに対する行政の対応について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

ワーク・ライフ・バランスにつきましてでございますが、このことにつきまして糸魚川総合病院の場合につきましては、医師につきましては月2回の当直と、それ以外でも、やはり拘束される時間が出てきております。また、看護師については勤務の前後に休みを入れたり、また、家庭の事情を考慮した勤務配置となっております。このことから看護師については、考慮された環境と思えますが、医師につきましては、やはり厳しい面もあると考えておりますので、これまでも述べてきたように医師確保やマナー向上など、行政としての取り組みを推進していく必要があると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今までも申し上げましたように、限られた医療資源の活用とスタッフへの負担の軽減、平たく言えば医師、看護師に面倒をおかけしないようにし、大切に作る工夫について行政の対応も再考する必要があると思います。

5年前、姫川病院の突然の閉院をきっかけに、糸魚川圏域の地域医療体制が崩壊するかもしれないという危機的状況から始まって今日まで、地域の医師会の先生方の献身的な救急医療支援と、樋口病院長先生はじめ糸魚川総合病院の先生方、医療スタッフの皆さんの働きがあって、糸魚川圏域の医療体制は再生されてきました。

米田市長の決断と大きな支援もありました。医師、看護師養成のための修学金制度も評価できるもので、これから成果があらわれるものと期待をします。ただ、行政の取り組みとして、年に1回

程度のフォーラム開催以外でもできることはないのか。医療スタッフの負担軽減のために、例えば医療相談の窓口を開設しての病院サポート、例えば学校での医療マナー教育など保健や教育による支援もあると思いますが、これについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

行政の現在の取り組みといたしましては、健康増進課では、月に3回健康相談を実施し、医療機関への受診方法や説明、さらに病院のケースワーカーや糸魚川総合病院の検診センターを通して連絡をとり合う中で、スムーズに医療機関へ受診できるような取り組みをさせていただいております。

また、学校では医療マナーの教育を実施しておりますが、今後とも医療スタッフの負担軽減に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

夜間の問い合わせ等に対する、そういう医療相談の窓口が病院に集中しているということで、行政でやってることというものは、また質が違ふと思いますけども、本当に病院のほうの負担を軽減するような医療相談窓口の対応になっているのかどうか、そこを1点聞きたいと思ひますし、また、教育長からは教育による医療マナーという点については、具体的にどんなことがなされているか、お話を聞きたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

健康相談につきましては、毎月各地区に出向いての健康相談を実施しておりますし、そのほか当然いろんな照会等につきましては、市の窓口や電話等でいただいております、それらについて個々に対応させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えします。

各学校で、どういう医療マナーの指導を行っているかということですが、各学校では毎年毎年、健康診断を行っております。そのときを1つのいい事例として、医師に対する対応の仕方、それから下がるときの姿勢、そういうものはきちんと教えておりますし、対応する医師によって、やっば

り少しずつ違うのかなと。内科の医師の場合、眼科の医師の場合、歯科医師の場合、それぞれ違うかと私たちは感じております。ただ、その場その場に応じた指導を適切に行っている。それが例えば医療機関を受診したときに、生かされてくるかどうかということが1つの問題かなと思います。そこはまた保護者が対応してくれるとありがたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

岩崎課長にもう1回伺いますけども、この相談窓口の業務が、本当に病院の業務の負担を軽減するような形になっているかどうかという点なんですね。それを病院側のほうとよく話をして、その体制を組んでいるかということも、もう1回聞きたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

相談業務につきましては、今まで過去の経過の中で実施をする中で取り組んでおりますし、病院とのやはり定期的な、振興局を交えながら意見交換をさせていただいておりますし、また、近々糸魚川総合病院との医療懇談会もございますので、その辺につきまして確認をさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

本当に病院を助けるということは、市民の命を守るということですから、そのところはしっかりと病院と相談しながら、さらに進めていただきたいと思います。

今、糸魚川総合病院の救急外来病棟の完成を間近にして申し上げたいことは、今こそ医師不足を補うための市民の意識改革のチャンス。医療現場の疲弊に配慮し、医師不足の解決に向けての次の一歩を踏み出すチャンス。設備さえよくすれば、医師が派遣されてくるのは当然という考え方を180度変え、医師が地域で働きたくするような環境をつくり、地域医療を守るための次の一歩を踏み出すチャンスのときだと考えます。

そこで糸魚川市地域医療を守る条例の制定を検討し、市民から地域医療の当事者となってもらい具体的な形をつくっていききたいと今回提言をするわけです。

他市の例としましては、宮崎県延岡市で2009年、延岡市の地域医療を守る条例が延岡市議会で可決されています。糸魚川市地域医療を守る条例の制定について、いま一度市長に伺いたいと思っておりますけど、市長、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今一番課題は、医師不足であるわけであります。今ご指摘いただいたいろんな点についても、それにつながるわけでありますが、確かに医療施設なり整備をすれば、それで医師が来るものではないと言いましたが、やはりそういったことが逆に、私は一番指摘されている点だろうと思っております。

我々は何度も大学病院、また、いろいろ病院の先生方と懇談をする中で、そういったものの情報を収集しながら、それに対して今対応させていただいております。でありますから、やはり我々が今行っていることは決してベストとは言いませんが、今、緊急にやらなくてはいけない点をやっている最中でございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

当面の課題というものは、医師不足の解消ということですから、それはわかります。その次の中期的な医療ビジョンの作成ということも行政のほうには期待をするわけでありまして、先ほどの条例を作成する、その検討することもそのことでありましょうし、また、申し上げております医療通信、インフラ整備による地域間連携、広域連携についても、そのようなことだと思います。

私は昨年10月に、富山県選出の参議院議員で、医師でもあります森田 高総務大臣政務官と面談し、その際、医療情報ネットワークの構築は医師不足を補い、若い医師確保のためにも必要なものとのアドバイスをいただいています。森田政務官によれば、2015年までに日本の全地域を光ファイバーなどを使ったブロードバンドで結び、電子カルテ、遠隔医療、テレビ会議などで離島や山間僻地にいても、医療の手助けができる環境の構築に取り組んでいると。地方の病院では、たとえ若い医師が来ても情報から閉ざされる、あるいは専門的な相談がしにくいという環境になるので、相談に有効な画像による情報の交換を、手術をしながらでもできるような光通信環境を整備したい。

光の道が命の道となるような医療に関する通信インフラの共有化で、糸魚川総合病院と富山や新潟の基幹病院がつながり、1人の医師が1人でなくなる、強い味方がついてくれるようになる。このような医療情報の共有化を進めれば、例えば上越で手術を受けて、糸魚川の診療所でフォローアップを受けることができる。

また、昨年3月の大震災以降の医療現場の状況からもわかるように、今、情報のバックアップが大切で、医療でも行政でも大事な情報がネットワークの中にあることが物すごく大事だ。糸魚川市であれどこであれ、国内の自治体が今後起こるであろう災害に備え、今あるものをどのように情報化していくか、危機管理の姿勢、対応が問われているということでありました。

医療サポートのみならず災害対応ということからも、今後、情報ネットワークを進める必要があります。これは糸魚川市だけでできることではないけれども、今後の対応はどうなりますか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

お答えします。

現在、能生の診療所に、レントゲンをデジタル化するような今機械を取り入れておまして、これが導入されますと、例えば手のレントゲン写真を撮りまして、今まではそれを郵送で東京のほうで診断していただいたんですが、今度はインターネットで送りますと5分ほどで判定して戻ってくるといことで、大変スピードアップ化されます。また、当然電子カルテ化も必要になってくるわけですが、その辺につきましても、特に能生診療所等では、今後検討していきたいと思っております。

ただ、当然、広域情報ネットワーク化によりまして、医療機関相互の診療情報の共有などは、やはり非常にメリットがあるというふうに考えておりますが、各病院での電子カルテ化やネットワーク化は糸魚川市だけでできる問題ではないことから、やはり新潟県などの動向を見る中で、今後の課題とさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

担当課長からは、そういうご答弁でしたね。糸魚川市として災害のことも含めて、その情報ネットワーク化をさらに進める必要があるということをお願いしているんですけど、そこについてもう一度伺いたいと思います。どなたかお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほど議員さんからご提言がありましたように医療の情報化、いわゆる電子化というのは非常に今、速いスピードで進んでおります。先ほども申し上げましたように診療所と病院との連携、あるいは市内の病院と市外の専門病院との連携。こういったものには、やはり情報の電子化というのは大事なものだと思っております。

ただ、これについては先ほども課長が答えましたように、糸魚川市だけでできないものもあります。そういったこともあります。糸魚川市としてはできる限り、そういうものに慣れるような努力はしていかなきゃならないというふうには思っておりますので、今後も調査研究、あるいは具体的な方法の模索について、いろいろ検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番(田原 実君)

検討というお話ですが、前向きにひとつ検討して、後からついてくるんじゃないで、やっぱり先を走るといふ対応でひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。それが一番の医師不足への対応といふことはわかっているわけですから、よろしくお願ひをいたします。

さて、糸魚川にお医者様を招き入れる1つの方策としての提言になりますけども、山岳医療など糸魚川の地域性を生かす医療を促進しまして、そういったことを進めたいといふことで、いま一度伺いたいと思ひます。能生診療所に勤務していただいている鬼頭先生が、山岳医療に興味をお持ちといふことをヒントにしまして、全国の医師が糸魚川に集う機会をつくる取り組みを提言したいと思ひます。

市内には、小野 健さんや青田 浩さんといった全国的にも有名な山岳の専門家もいらっしゃいます。そういった方のお力添えをいただき、また、アウトドアスポーツ用品のトップブランド、モンベル社などに呼びかけながら、全国のアウトドア愛好家の医師が糸魚川に集う機会をつくる取り組みを、これから私たちは進めなければならないと私は考えるわけですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長(岩崎良之君)

ご提言いただきましてありがとうございます。

市内には残念ながら山岳医の資格を持った方がおりませんが、全国の医師から糸魚川市においていただくには、やはり実際に、市内で山岳医として実績を持っている方がいたほうがいいのかというふうに考えております。

ただ、いろいろ調べさせていただきますと、医師資格取得には約130時間ぐらいのカリキュラムがあって、いろんな現地へ行かなきゃいけないそうできて、鬼頭先生にもお聞きしたんですけど、やはりなかなかそういう時間的確保ができない中では、今、地域診療の充実に努めたいというふうなお話をいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田原議員。

14番(田原 実君)

わかりました。

糸魚川はジオパークといふことで、ジオパークがいろんなところに役に立つといふお話でございますので、こういったことも今後またご検討いただければと思ひます。

それでは、糸魚川市が取り組むふるさと教育について2回目の質問であります。

地域に根差す習慣や習俗、子ども同士がふれあう機会の活用について再度伺います。

広い地域の各地区には、さまざまに子どもたちが集い、ふれあうことができる習慣や習俗があります。例えば、さいの神とか鳥追い、そういったものもその中に含まれると思ひます。その場への

参加は地域への心を養うもの、貴重な文化と考えますが、この活用と子どもたちの参加支援についてはいかがでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

子どもたちの地域行事への参加というのは、地域に育つ子ども、そしてふるさとをよく知り、郷土を愛する子どもの育成には欠かせないものというふうにとらえております。

子どもたちの参加についてであります。そういった地域行事につきまして、それぞれの学区の行事には、主要な行事の場合ですけれども間に合うように授業時間を工夫をして、または早く授業を切り上げるなどして、子どもたちが参加するように対応してきているところであります。これからも、そういった対応を継続してまいりたいというふうを考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

合併しまして3つのまちが一緒になりましたが、なかなか隣のどこで、何が行われているかということ私たちがまだわからない。ただ、そういった垣根を越えて、それぞれの集落の民俗や習俗に参加ができれば、それぞれの地域への理解が進む。それはやはり子どもたちこそ、そのようなことを大人以上に純粋な感性を持って感じるのではないかというふうに考えますが、集落や地域の決まりで、地区外の人に参加できるもの、できないものなどあると思いますけど、地域間の交流に学校で、あるいは親子で参加するものとして、それらの習慣や習俗というものを活用すべきと考えます。その仕組みづくりが、さらに必要だと考えますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

子どもたちが糸魚川全域の伝統文化に親しむということは、先ほども申したとおり非常に大事だというふうに思っております。そういった行事につきまして、休日の場合は家族で出かけて交流をしていくということが多々あるかと思えます。ただ、平日になりますと学校では授業時間の確保もありますので、他地域までというのは今のところやや難しいのかなと、そんなふうにとらえています。

なお、ジオパーク学習の中で子どもたちは、他地域の伝統文化に学ぶ機会も今はあるようになっておりますので、そういった機会を大事にしていきたいというふう考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

地元にあるいいものですから、ぜひどんどん活用することを検討して、またそのようにしていただきたいと思います。

ことしですか、天津神社には小学生が調査に来て、観客や祭り参加者にインタビューをしていました。いいことであります。能生の白山神社では子どもたちが主役とあってか、境内に子どもの数も多く見られました。筒石の神社の境内にも多くの子どもたちが来ており、大人も子どもも一体になって祭りを楽しんでいました。それを見ますとこちらも大変幸せな気持ちになり、日本の平和を実感しました。

地域や平和というものを子どもたちが学ぶことができる祭りは、とても貴重な地域資源であり、その意味や価値をしっかりと学べば、別によそへ出かけて行かなくとも郷土や国を守る気持ちは養われると思います。身近にある愛国と平和を学ぶ素材、祭りをもっと生かしませんか。教育委員会の認識を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

子どもたちが地域の伝統文化を学ぶということは、今までも申したとおり非常に重要だというふうに考えております。

今、総合学習の時間であるとか生活科の時間等で、それぞれの学区の伝統行事、特に祭り等を中心に子どもたちは調べ学習をしながら、そこに脈々と流れている地域の習俗等を身につけているというふうに考えております。そういったものを大事にして、今後も続けてまいりたいと、推進してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

私の地元の東小学校では、子どもさんたちが海からくみ上げた海水で塩をつくって、その塩でつくった梅干しを祭りの参加者にプレゼントすると。皆さんは普通の梅干しよりも何倍も力をいただきまして祭りを頑張るわけでありますけども、この塩づくり、あるいは梅干しをつくる、それが祭りで生かされるという一連のつながりというものは、大変に足元のことを考えるのに大事なことではないのかなと。塩がかつて糸魚川の産業であったということも、そこで子どもたちが学ぶいいチャンスを得るわけですけども、ことし、けんか祭りに参加していただきました産業部長の酒井さん、梅干しを食べていただいたのでしょうか、お味はどうだったのでしょうか、感想をいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

酒井産業部長。〔産業部長 酒井良尚君登壇〕

産業部長（酒井良尚君）

ことしの4月10日の祭り、私、寺町に住んでおりますので、寺町区の一員として参加させていただきました。その中で梅干しがバケツに入ってたくさん出していただいた。味はいかがかということですが、口に入れますと非常に酸っぱい中にもやはり甘さというか、そういったものを感じられる非常に複雑な味、まるやかな味がしたというふうに思っております。大変おいしくいただきさせていただきました。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ありがとうございました。

天津神社と、それから能生の白山神社の祭りに、何人もの大学生が調査に来ていました。地元新聞にもその様子が取り上げられていたと思いますけども、このことをどうお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

ことし天津神社、白山神社に来ていた大学生は地元の大学生だということを聞いて、非常に感銘を受けました。これまで学校で取り組んできた、ある意味ふるさと学習が、ある1つの形となつてあらわれたのかなと、そんなふうに受けとめています。これからも今回の学生を1つのテーマとしながら、小中学生のふるさと学習を推進してまいりたいと、そんなふうに思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

私が言いたいのは大学生が価値あるものとして研究に来ているという、そのレベルの高さなんですよね。やはり日本の民俗として大学生が研究に来るだけのものが、糸魚川にはたくさんあるよということを認めたならば、今度はその大学と連携をして糸魚川のポテンシャルというものをそういったところに広げていく、高めていく必要があると思うんじゃないかと思いますが、その対策をどうするかということのを伺いたかったです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

非常に糸魚川にある伝統芸能、または伝統文化というのは、議員がおっしゃられるように素晴らしいものだというふうに考えますし、感じているところであります。ホームページ等でも紹介しているわけですが、これからも糸魚川に興味や関心を持っていらっしゃる学生、それから研究者、多々あるかと思えます。今、こども課のほうにも何人か、そういう方がかかわってくださっていることもあります。そういった人をまた核にしながら、糸魚川のよさを広げられるといいなと、そんなふうにも思えますし、今後そういう機会をできるだけ生かしてまいりたいと、そんなふうにも考えています。

以上であります。

議長（古畑浩一君）

田原議員の質問中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩とし、13時再開といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、引き続きお願いいたします。

次に、フォッサマグナミュージアム、谷村美術館などの市内にあります、すぐれた文化施設の活用について、市内の先生や子どもたちは、みんなそこを訪れましたか。また、その価値を理解していますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

フォッサマグナミュージアムにつきましては、総合学習の時間を中心にしながら地域を調べる学習で、多くの学校が活用させていただいております。また、学芸員からの協力があって、非常に子どもたちにとっては人気の高い学習になっているかというふうにも考えます。

あわせて子どもたちは化石を探すこと、見つけること、そしてヒスイを探し見つけることには大変興味、関心を持っています。そういったものが展示されて説明なされる場所ということで、楽しみにしているところでもあるかというふうにも考えています。これからもフォッサマグナミュージ

アムを核とした、ジオパーク学習を進めてまいりたいというふうに考えます。

もう1点の谷村美術館についてであります。教員については、できるだけ自分の資質や能力を高めるために、ぜひ見学してほしいという話をしているところであります。子どもたちにつきましては、一部見学に行った学校もあるようでありますが、小学生にとっては内容がやや高度であるというような観点で、学習にはそれぞれの状況に応じた、年齢に応じた、そういった場面も必要なのかなと、そんなふうに考えているところであります。

今後、中学生や高校生、そしてそういう人たちの中の美術、芸術に非常に関心のある、または建築に関心のある子どもたちにぜひ行ってもらえるよう、働きかけをしてまいりたいというふうに考えます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今の答弁を聞いて感ずることは、ジオパークと言っておきながら、まだすべての子どもたちがミュージアムを訪れて、その価値を理解したわけではないというレベルにあるということ。それから、谷村美術館のような一級の文化財であっても、それを鑑賞する機会がまだ行き渡っていない、先生すらみんな見に行っていないというような弱い取り組みであるということです。

せっかく足元にすぐれたものがあるのに、それをどうして生かしていこうとしないのか、まずそのところに疑問を感じますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

先ほども申し上げましたが、フォッサマグナミュージアムについては、ほとんどの学校が活用させていただいております。また休日等、家族で見学に行く、学習に行くということも多々あります。フォッサマグナミュージアムについては、より一層学習の場として教育活動の中に取り入れてまいりたいと、そんなふうに考えます。

それから谷村美術館につきましては価値あるものでありますので、今後一層、教育現場のほうに発信をしてまいりたいというふうに思いますが、先ほど申したとおり中高生にもぜひ発信をして、興味のある、または興味を高めるようになってもらいたいという願いであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

我が糸魚川市は日本を代表するような、素晴らしい文化資源がそろっているふるさとなんだと。

そのことを子どもたちが気づく教育があるのかどうかということでもあります。

以前にもお話ししましたが、愛することは知ること、知ことは愛することだということを、まず大人たちが、行政職員の皆さんが、先生方が実践しているのかどうか。その点、教育長いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

子どもたちが、ふるさとはずばらしいと気づく学習、これには、環境教育のスタート点になるかなと思うんですが、小学校の段階、低学年では自然とのふれあいというものが挙げられます。それから中・高学年では地域の散策、この中には地域をよく知るといふねらいがありますので、自分の住むところのジオパークを訪問したりというようなこともあります。

それから中学校になると、キャリア教育が進められます。そういう中で、糸魚川のすばらしさに触れるということで、教育課程に計画的に組み込んで実践されている、展開されているととらえております。

それから、これらの学習にあわせて一貫教育の中でも豊かな心の育成という部分では、立派なものがあるんじゃないかなと私は思っておりますし、各地区、地域で、これは立派に積極的に実践されていると思います。例えば親子の愛着形成の中で、一般の文化にふれると。先ほど子ども課長が、親子で訪問するようなこともあるでしょうというようなお話もしました。そういうこともありますし、それから学校では体験学習を地域の人と一緒にやって行っておりますので、身近な人とのおつき合いによって、その社会性を育てるといふうなこともありますし、それから家庭や地域、それから学校が一体となって行くことには、そういう活動の中で社会的なルールを身につける。先ほどのマナーのようなことも全部含まれてくるかなと思うんですが、それから規範意識を育てるといふようなことを例示しております。先ほども言ったように、これらはすべて地域等で積極的に実践されていると。

それから議員のお話の中にありました、例えば天津神社の祭礼、それから白山神社の祭礼等で、市の職員も地域の若者として大勢参加しております。市職員が非常に子どもたちに、いい大人としての背中を見せているんじゃないかなということを私は思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

わかりました。

では、通告書に基づきまして質問を進めます。

次に、現在市内で行われているあいさつ運動の活用について伺います。

あいさつは大切です。安心できる社会に住んでいることを、あいさつによって確認できるからです。私の地元の商工業者の団体、寺町押上商工連盟では、毎年、年頭に関係者と地域防犯会議を開

催し、学校と市民と行政区共同での取り組みを確認していますが、ことしは、このあいさつ運動を積極的に展開しようということになりました。

その理由は、あいさつは防犯にも役立つという考えによるものです。これまでは、見知らぬ人から声をかけられたと子どもに誤解されないよう遠慮していたという会のメンバーも、怪しい者ではないというあかしの、大きな声で子どもたちとあいさつをしています。まさに地域での見守り、安心・安全づくりになっているこのあいさつという行為は、大切なふるさと教育であるように思います。このことを子どもたちも大人たちも理解し実行して、住みよいまちになることを願います。

さて、現在市内で見られるあいさつ運動のピンクの旗ですが、これをごらんになった市民の方からご意見をいただいておりますので、ご紹介したいと思います。

あいさつを運動のアピールはよいことですが、もっとふるさとのおもひが感じられるような工夫が欲しいと思います。糸魚川には、心を温めてくれるよい方言があります。それはお気をつけてお帰りくださいという意味の「おみちよう」、もしくは「おみちを」という言葉です。こういった方言を生かせば、さらに心がこもったよいあいさつ運動になると思いますとのことです。今後の取り組みに生かしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

あいさつ運動へのお話、大変ありがとうございました。

こども課では小中学生から募集したあいさつ標語により、子どもたちからの発信ということで、のぼり旗と看板を作成して幼稚園、保育園、学校、公民館、町内会、商店街などのご協力を得て、市内全域に設置をさせていただいて、取り組んでまいっているところであります。これは市民総ぐるみであいさつを交わし合い、ふるさと糸魚川市で生活している人たちが、それぞれきずなを結び合って、その大人の姿を子どもたちが目にし、接して、より糸魚川に愛着を深めてもらいたいということに取り組んでおりますし、子どもたちにもあいさつの励行を身につけてもらいたいということで、取り組んでまいっておるところであります。

今、議員からご指摘いただきました、さらに心のこもったあいさつをとということではありますが、確かに糸魚川の方言が今の子どもたちの中で使われることが、徐々に少なくなっているということについては危惧をしております。

それぞれ糸魚川には多様な方言がございます。川筋ごとに、その方言も違っている、その特性もまた非常に大事であろうかというふうにも考えるわけであります。言語活動が重視されている今の教育活動であります、その言語活動の一環として、地域の方言も考えながら、そして、それがあいさつ標語の中に生きてくれば何よりかと、そんなふうにご覧いただいております。また学校等と連携を図りながら、工夫をしてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番(田原 実君)

よろしくお願いいたします。

次に、農業、漁業、林業を通じての環境保全意識の育成について現在の状況を伺いたいと思います。いま一度、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長(吉田一郎君)

お答えします。

小学校では子どもたちが教室から飛び出して、低学年から野菜や稲作栽培、地引き網体験、または漁業に触れる体験、そしてサケの採卵、放流までの活動や、緑の少年団を中心にしたがらの森林学習、野鳥観察などを行っております。また、中学校では地域貢献活動というような活動で、清掃活動を行ってまいります。また、花壇の手入れ等も行っている学校もございます。

糸魚川の豊かな自然の中で子どもたちが、この自然をダイナミックに体で感じ、はぐくんでいくこと、五感に感じていくこと、それが環境教育の基礎になるものと考えております。今後も糸魚川の自然を体で感じながら、大事に育てていく教育を進めてまいりたいというふうに考えます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田原議員。

14番(田原 実君)

私が申し上げるまでもなく、そういった農業、漁業、林業、それから環境保全意識の醸成ということがあって、初めてこの糸魚川ジオパークというものが成立するわけでありまして、

人間と人間との交流が、この糸魚川を舞台で行われたときに、何がそこで大事なことが感じることかできる。それがジオパークというものだと思いますけれども、首都圏と都市住民とのふれあい、それから子ども同士のふれあいの場がないと、そういったことも起きないわけでありまして、ここでこういった活動があることに大きな意味があります。

さまざまな体験を通じて自然や環境に恵まれ、都会にはないすぐれた文化や伝統が生きているということを外部評価として聞くことによって、地元の子供たちはふるさとのよさや価値を知ることができます。そういった取り組みは、さらに進めていただきたいと思いますが、私はジオパークというものを進めていただく中で、今これから何が大事なのかなということを今考えておりまして、その中身として、やはり人間、市民が主役の地域主義、ヒューマニズムといったものがなければいけないのではないかと。

地域を知り、地域を愛し、地域を守る。その教育があって初めて地域の誇り、そして国の誇りが、子どもたち一人一人の胸に宿るのではないのでしょうか。これがあれば、人は世界のどこへ行っても輝いて生きることができると思います。そうじゃないのでしょうか、教育長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えします。

全くそのとおりだと思います。先ほどもお話したように、子どもたちのふるさと愛を育てるということはどういうことかと言うと、やっぱりふるさとを大事にするということは、日本の国土を大事にするということにつながっていく。日本の国土を大事にするということを知っていれば、糸魚川から国内どこへ行ったとしても、それから国内から海外のどこへ行ったとしても、土地を守る、自然を守る、人間を守る、こういう気持ちっていうのは、ずっと生きていくんだらうな。その教育の基礎をつくっているのが、現在の小・中であろうと私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ふるさと教育のさらなる充実をお願いいたしまして、次の質問へと移ります。

3番目、行政業務のスピードアップと質の確保についてであります。

合併後、役場が遠くなったという声を能生地区で聞きました。これは物理的な距離というよりも、精神的な距離を感じてのことと思われまます。声が届きにくい、それから仕事に時間がかかるなど、合併前より悪くなったという評価もありますが、このことについてはどう思われますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

合併後、議員さんがおっしゃられたような意見も聞こえているところがございますけれども、そのような中で集落への懇談会、あるいは私どもが地域の声を聞く機会をいろいろと設定する中で、市民の皆さんとの意思の疎通、通い合い、そういうものを重視して取り組んでおるところでございます。今後もそのような取り組みを一層進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

各地区からの要望への対応は、予算措置がついて回ることから年度内の対応は有限だということはわかるんです。ただ、やはり行政業務のスピード、このスピードアップをどういうふうに図っていくのかということ、どんな努力をしているかということが見えてないんじゃないかと思うんですよね。行政業務のスピードアップを図るポイントは何があるかということ、この機会に伺いたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

地域からの要望は、いろいろな形で市のほうに届けられております。要望の全体的な窓口につきましては、企画財政課のほう窓口となっておりますけれども、それぞれ案件によりまして所管の課のほうに伝えられている部分もございます。

窓口はいろいろございますけれども、それぞれに応じまして庁内を連携して、すぐできるものについては、すぐ対応しております。また、緊急的な案件につきましても現場を確認する中で、対応いたしております。また、要望の内容によっては検討を要するもの、多額の費用を要するもの等々がございますので、それぞれの案件に応じて対応をいたしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

小滝地区から、行政の仕事のスピードアップと質の確保について要望いただいております。

内容は通告書のとおりであります。私も先日、現地に行きまして小滝ジオサイト、ヒスイ峡学習護岸へのおりていく階段の手すりが壊れて、危険な状態のままになっている状況を確認しました。これどうして壊れたのか、なぜ壊れたままにしておくのか、いつ直るか、幾らかかるか教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

手すりの破損でありますけど、今冬の異常豪雪により雪の重さで、融雪時に破損に至ったものというふうに思っております。先般、地元の代表者と現場を確認して、現在、見積もりの資料等を徴収しております。早々に、今後現場復旧にかかりたいというふうな段取りであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

早々にとということですが、ちょうど関東方面からのツアーのお客さんがみえてまして、市の関係者の方ですかね、ガイドしていらっしゃいました。仮にこの手すりが原因で、けがや事故が起きたらどうするつもりだったのかなと心配になりました。こういった対応、庁内ではどういう話があるのか、市の責任はどのような形になるのか伺いたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

今ほどのヒスイ峡学習護岸の件でありますけれども、5月の中旬に私も一緒に現地を確認に行っております。関係課、特に技術屋サイドからのまた見方もあるかと思しますので、私も一緒に同行させていただきました。

やはり現場の雪が相当の雪であることから、雪の重さに耐え切れなくなって上から押された現象だというふうに思っておりますけれども、今ここで応急復旧ができるかどうかというのも現場で検討いたしました。やはりそのまま復旧したのでは、次の冬ももたないということで、やはり工法を含めてもう一度検討してもらおうということで、その日は持ち帰ったものであります。よって、庁内の関係課の連携は、現場でも行っておるし、庁内に持ち帰っての検討も行われているところであります。

また、もしそこで今の状態で事故が起きればということの行政の対応でありますけれども、もちろん市の施設でありますので、不幸にもそこでけがをされたという事態になりましたら、市が保険に当然入っておるわけでありますので、市の責任で保険対応はさせていただくことになっておるのであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

少なくとも危険であれば「危険」という表示、それから、「さわらないでください」というような対応がなければいけないと思うけど、ありませんでしたよね。

それから今、課長の説明では、雪の重さでということでありましたが、雪の上からの重さだけじゃなくて、むしろ雪解けのときに引っ張られる力が強く働いて壊れたという可能性もあるんですよ。ですから何が原因で壊れたのかということをもっとしっかりと検討しないと、また同じことを繰り返しますよ。庁内では、どちらがそういうことを検討されるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

基本は、それぞれの所管する課でありますので、今回の件につきましては、交流観光課が中心となって技術サイドの課と連携して、工法を検討するということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そういったところで、仕事の質の確保ということでお願いしたいと思います。

ジオパークを進めておりますけれども、観光収益の時期を考えない対応じゃないのかというご意見を地元から伺っております。非常に残念であります。そこら辺の対応、それから現場への安全管理、意識を高めて臨んでいただきたい。よろしく願いいたします。

終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、健康増進について。

(1) 脳ドック助成事業について。

日本人の三大死因の1つは脳梗塞などの脳血管疾患です。その予防促進のため、脳ドック受診費用の助成を行うべきと思いますがどうか。

(2) 胃がん対策について。

胃がんの原因にピロリ菌が深くかかっています。ピロリ菌感染検査の費用補助や受診機会の提供など疾病予防をすべきと思いますがどうか。

(3) 不活化ポリオワクチンの周知について。

公明党の取り組みにより、今年9月より生ワクチンから副反応がない不活化ワクチンに切り替わります。接種方法等について十分な周知が必要と思います。今後の具体的な取り組みはどうか。

(4) 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンについて。

当市のように接種助成事業を行ってきた各自治体と公明党の取り組みにより、3ワクチンが来年度より定期接種になる予定です。市民周知など今後の取り組みはどうか。

2、防災対策について。

(1) ガラス飛散防止フィルムの普及について。

今年5月、つくば市等で発生した竜巻では、窓ガラスの破損被害が目立ちました。公共施設を中心に普及すべきと思いますがどうか。

(2) 防災会議の女性委員登用について。

災害時の避難所運営など女性の視点が大切であります。女性委員の登用を制度化すべきと思いますがどうか。

(3) 糸魚川市業務継続計画（BCP）の進捗状況について。

大規模な地震、津波、原子力発電所の事故に対応した計画を明確にすべきと思いますがどうか。

(4) 災害情報取得方法の拡充について。

山間地における携帯電話の利用エリアの拡充はどうか。

ラジオ電波の受信状況の把握とその周知はどうか。

戸別受信機のデジタル化の計画はどうか。

広報無線の音声状況の把握と対応はどうか。

### 3、まちづくりについて。

#### (1) 災害に強いまちづくりについて。

市は老朽化した道路や橋の整備の優先順位を明確にし、地震・津波・豪雪に強い交通網プランと高齢者社会を意識したコンパクトなまちづくりについて構想を持つべきと思いますがどうか。

#### (2) 新しい雇用を生むまちづくりについて。

ネットビジネス向けにサテライトオフィスのための空き家提供や、新エネルギーの実験地域化の推進、防災教育と農林水産業の体験観光産業振興など、一層の取り組み強化をすべきと思いますがどうか。

#### (3) スポーツツーリズムによるまちづくりについて。

ニーズのあるスポーツ施設の拡充を行い、メジャーなスポーツからマイナーなスポーツまで公式競技が行えるまちづくりを目指し、官民一体となってスポーツによる交流人口の拡大をすべきと思いますがどうか。

### 4、電気自動車の普及策について。

#### (1) 電気自動車急速充電器の普及策について。

市では道の駅「親不知ピアパーク」に急速充電器を設置し供用を開始しました。ガソリンスタンド等に急速充電器の設置費補助制度を設け、電気自動車の普及を図るべきと思いますがどうか。

#### (2) 電気自動車の普及目標について。

公用車を始め、市内全体の電気自動車台数の目標を定め、具体的に期間を決めて取り組むべきと思いますがどうか。

#### (3) 電気自動車等にかかる軽自動車税の減免について。

市が徴収する軽自動車税を電気自動車などのエコカーに限り減免し、電気自動車の普及促進を図るべきと思いますがどうか。

#### (4) 電気自動車購入の補助制度創設について。

佐渡市のように電気自動車購入補助制度を実施すべきと思いますがどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、まずは国民健康保険の保険者として専門医のご意見をお聞きし、検討してまいります。

3点目につきましては、個別に案内するとともに「おしらせばん」やホームページ等で周知してまいります。

4点目につきましては、国の動向を注視し、市民への周知に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、改修費用を考えますと、当面は難しいと考えます。

2 点目につきましては、昨年 1 2 月市議会定例会でお答えいたしましたが、現時点では、制度化をする予定はありません。

3 点目につきましては、大規模な地震を想定した業務継続計画を、この 3 月末に策定いたしており、今後、地域防災計画の見直しに合わせ再検討してまいります。

4 点目の 1 点目につきましては、今年度、市野々、御前山地区を対象に携帯電話のアンテナ設置を進めております。

2 目目につきましては、磯部地区に受信状況のよくない場所があることから、防災行政無線の屋外放送や戸別受信機の活用をお願いいたしております。

3 目目につきましては、3 4 年度のアナログ波の使用停止を見据え、今年度から計画的にデジタル化を進めてまいります。

4 目目につきましては、定期点検のほか受信状況の不具合などの通報には、直ちに修理や改善等の対応を行っております。

3 番目の 1 点目につきましては、都市計画マスタープランの都市づくりの目標として掲げており、今後も防災や減災を考慮した災害に強いインフラ整備を進めてまいります。

2 点目につきましては、今年度、特に 6 次産業化、農商工連携により、なりわいパートナーネットワークを新たに発足させ、農林水産業を巻き込んだ異業種交流と連携により、糸魚川発のビジネスチャンスにつなげてまいりたいと考えております。

3 点目につきましては、施設の利用状況と利用者ニーズを把握した上で、改修整備を計画的に行うとともに、引き続き、スポーツ交流と地域活性化を図ってまいります。

4 番目の 1 点目につきましては、国の設置補助制度があることから、制度の周知に努めてまいります。

2 点目につきましては、市内での使用実態を把握しながら検討してまいりたいと考えております。

3 点目につきましては、軽自動車は普通自動車に比べ低い税額となっており、減免が普及促進に有効か調査していきたいと考えております。

4 点目につきましては、国の購入補助制度があることから、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2 番（保坂 悟君）

まず、1 番目の脳ドック助成事業についてであります。

ことし 3 月、予算委員会で提案し、そのときは比較的前向きな回答をいただいたかと思っておりますが、実施に向けて今後具体的な調査、または見込み等、担当課からお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

脳ドックにつきましては、今いろいろ実際実施されたものの疫学的調査につきまして、その経過についてまだ具体的な証明がなされていないという点がございまして、市内の専門医の意見を聞く中で意見交換をしながら、どのような形で進めていけばいいか。また、脳ドック、1件あたり糸病ですと約2万5,000円かかるそうですので、どの程度の助成をしていけばいいか、そういう検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

糸魚川市はA E Dの積極的な設置など新疾患対策と、また、子宮頸がん予防ワクチン接種補助、また、大腸がん検診等のがん対策にも一生懸命取り組んでおられます。今欠けているのが、この脳血管疾患についての積極的な対応という部分で、そういうニーズがあるかと思っておりますので、他市でもこの脳ドックに関して助成事業、具体的に行っているところがたくさんあるかと思っておりますので、早期発見、早期治療の意識向上を図る上でも私は必要と思っておりますので、ぜひ実施に向けて積極的な調査を行っていただきたいと要望をさせていただきます。

次、2番目の胃がん対策であります。

平成22年度糸魚川市事務報告書では、胃がん検診で要精密検査の方が12.8%と、ほかのがんに比べて高い数値になっておりました。同年の検査結果で、大腸がんが6名、胃がんが5名というふうになっております。全国でも胃がんの罹患率は高いです。ただ、胃がんについては早期発見、早期治療ということが進んで、死亡率は少しずつ減っているというのが現状であります。当市においても一層のこの予防に力を入れるべきと思っております。

今回のこの提案なんですけども、北海道大学の浅香正博特任教授の追跡調査によると、このピロリ菌の除菌によって、胃がん発症を3分の1に抑えられるという結果が出ております。30代までに除菌をすると、ほぼ100%の胃がんにならないというふうに言われております。40代以降でも、高い確率で予防できると報告があります。

また、富山大学の杉山敏郎教授は、平成23年3月4日に、発がんリスクを考慮した胃がん検診法と題して、糸魚川市をモデル地域として血清検査を用いた胃がん検診システムについて算出したことを報告しておりまして、その中でピロリ菌の除菌による費用対効果が期待できることを述べております。そのような参考データをもとに、糸魚川市として具体的な取り組みを考えるべきと思いますが、その点いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

ピロリ菌につきましては、疫学的調査が実証されておりますし、実際、糸病の人間ドック等ではオプションで、尿検査ですぐその判明いたしますし、実際、私もそれで除菌していただきました。

そういう面についても今年度は専門医といろいろな意見交換をする中で、検討をさせていただきたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

検討という回答なので、ちょっと取り組みとして1つ例を挙げておきたいと思えます。

長野県の飯島町では、胃がん撲滅キャンペーンとしてピロリ菌感染検査の費用補助や、成人式で受診の機会を提供し、そういう事業を導入しております。

内容は、2007年度から5年計画で感染検査の補助制度をスタートさせて、19歳から69歳まで対象として、約5,000円かかる費用のうち約3,500円を町が補助しております。検査の内容は、血液抗体検査と尿素呼気試験という2種類の検査を併用しております。

受診率を上げるために、毎年8月に行われる成人式の出席者に無料で呼気試験をするもので、町の成人数は約100人前後、成人式の朝、呼気試験のために集まる新成人たちは2回の検査の間に、胃がんをはじめ健康について講演で知識を深めておると。式の出席者のほぼ100%が検査を受けているという、そういう事業がございます。こういった取り組みを検討いただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

ピロリ菌の検査につきましては、いろんな方法がございますし、今ほどいろんなご説明いただきましたが、先ほど言いましたように糸病では尿検査をしておりますし、例えばほかの地区では大腸検査とあわせてということで、検便で実施をしておりますし、呼吸ではかるものもございまして、血液ではかるものもございまして、いろんな検査方法がございますので、そういう意味で、いろいろまた検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私としては前向きな検討というふうに受けとめたいと思っております。

続きまして、不活化ポリオワクチンについてであります。

これまで不活化ワクチンは、1回約5,000円で4回の接種が必要とされ、2万円の自己負担となってきました。しかし副作用がないという安全性の高さから、接種を希望する保護者が増加しております。

その一方で、不活化ワクチンの定期接種を待って生ワクチンを接種しないという保護者も存在し、

その間に感染するおそれに関係機関は懸念しておりました。

私もこれらの背景から平成22年12月議会、一般質問で取り上げてきましたが、やっと今回、国が重い腰を上げた形で不活化ワクチンが定期接種となり、喜んでるところです。

ただ、この9月より切りかわるということにして、接種に対して混乱や誤解がないように対策が必要と思います。先ほども個別に案内を出すと言いましたが、保護者にとって特に注意すべき点があれば、教えていただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

ポリオの不活化ワクチンの接種については、今議員のおっしゃられたとおりであります。

なお、23年度ポリオワクチンの接種をされたパーセントであります。2回接種した人が83.4%というふうになっております。大多数の人が接種をしてきているということでもあります。

そういったことも踏まえながら、個々に不活化ワクチンの接種について案内をしながら、正しい理解をしていただきたいというふうに思っていますし、問い合わせがあれば、こども課のほうで対応してまいりますので、今後、様子を見ながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほどのようにワクチン接種は、今いろんな種類のワクチンが出ておまして、いわゆるそのスケジュールといいますか、接種回数等混乱しないように、また案内を徹底していただきたいと思えます。

1つお聞きしたいのは、この不活化ワクチンへの切りかえによって、糸魚川市の財政面で影響があるのかないのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

大変恐縮なんです。今手元に資料がなくて財政的な面でどうなるかというのは、ちょっと不確かであります。後ほどお答えをさせていただきたいと思えます。

以上です。

議長（古畑浩一君）

保坂議員、ただいまのデータにつきましては、後ほどということではありますが、それで質問を続けられますか。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 3 分 休憩

午後 1 時 4 4 分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2 番（保坂 悟君）

ポリオについては、また後日確認させていただきたいと思います。

じゃあ 4 番目の子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の 3 ワクチンについてであります。

3 ワクチンについては、これまで糸魚川市が費用の約半額を支出して接種を推進してきました。この全国の多くの自治体でも同様に支出したことが、結果的に今回、定期接種への道を広げたというふうに思っております。糸魚川市の取り組みも高く評価させていただきます。

この定期接種になることによって、ポリオと一緒になんですが、対象者にどのような変更点、接種を受けていく意味で何か課題というか問題点があれば、現状でわかれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

基本的には、これまでの接種と変わるところは、ほとんどないものというふうにとらえております。

なお、先ほどのポリオでは大変失礼を申し上げましたが、行政負担が随分変わるものというふうにとらえております。これまでは国が半分、市が半分の費用負担であったところではありますが、定期接種に伴い、市が 100% 補助をするというふうになるというふうな情報であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

子宮頸がんについては健康増進課で取り組みをさせていただいておりまして、先ほどおっしゃいましたように経費の 45% につきましては国からいただいておりますが、それが今後、交付税算入になるのかどうか、今のところまだ不透明なところがございます。

今実施に当たりましては対象者に個別で郵送する中で、ことしも4月に3回、説明会をさせていただく中で受診をしていただいております。23年度末での受診率が85%と高い数値になっておりますし、引き続き今後も個別の案内送付とあわせて学校経由で、普及に図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

変更点は、さほどないということで安心しております。ただ、定期接種になることによって、糸魚川市の負担が要は倍になるということで、非常にちょっと理不尽かなというか、そういうのが正直な感想であります。ぜひ各ほかの自治体とも連携して、国に対してももう少しサポートしてもらえそうな、何か特段の配慮をいただけるような運動といたしますか取り組みを、ぜひしていただきたいというふうに思います。

では、次にいきます。次、防災対策についてであります。

ガラス飛散防止フィルム普及についてですが、ガラスフィルムには飛散防止のほかにも、さまざまな効果が期待できます。紫外線のカット、日照調整、断熱効果、場合によっては虫よけ効果もあるそうであります。夏の節電のためにも熱中症対策の意味も込めて、保育園や学校で積極的に普及させるべきと思いますが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

議員が申されたように、いろいろな効果があるわけございまして、そのほかにも地震対策としても大変有効であるというようなことで伺っているところでございます。

大変有効であることは議員おっしゃるとおりでございますが、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。それを具体的に実施するということになりますと、平米当たり1万円程度以上かかるというようなお話も聞いておまして、現実的には、いいことはわかっているんだけど、それを実施するということになりますと、大変難しいんじゃないのかなというのが現状認識でございます。

よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

学校の関係につきましてお答えいたします。

現在、学校のガラスは、ほとんどはそのような飛散防止フィルムがついてございませんが、最近

建設しております糸小ほかは複層式の強化ガラスということで、通常のガラスの3倍以上の強度、割れにくい。それから仮に割れたとしても鋭利な破片にならず、危険性が低いということでございます。

今後の対応なんですが、今現在、学校の施設長寿命化計画というのを、今年度策定することにしております。この中に先ほど市長も申しましたように、費用はかなりかかるんですが、今後検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほどもおっしゃっていただいたとおりで、いわゆる割れたときに、とんがった状態にならないガラスはよろしいかと思うんですが、そうではなくて鋭利なとがったガラスのあるようなところについても、それについては何か検討して対処していただきたいというふうに要望しておきます。

次に、（２）の防災会議の女性委員の登用についてであります。

全国の自治体において女性委員の登用が、今現在増加してきております。これは都道府県単位になるんですが、都道府県の防災会議の女性委員の登用割合について、内閣府の調べでは昨年4月現在の女性委員の割合が3.6%だったのに対し、ことし4月現在では4.5%まで上昇すると報告がありました。また、女性委員がゼロの都道府県も12自治体から6自治体に減る見通しとなっております。避難所における男女の割合は、ほぼ1対1になると思いますし、むしろ女性のほうが多くなるかもしれません。現実に即した、この女性の生活空間を守るためにも女性の登用をすべきと思いますが、再度その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

今、議員がおっしゃったように、女性の参画率が年々高まっているということにつきましては、ご指摘のとおりだと思っております。

ただ、12月議会でも市長と議員のほうとご論議をされて、そのとおりでございまして、決して女性だとか男性だとかということで、防災会議の委員を区別してはございませんで、たまたま結果として男性の委員だけであったという、こういうことではございまして、その折にも、いろいろ論議をされているようですが、審議の過程の中で専門委員の検討会だとか、その前段階の男女共同参画に関するいろんな観点からも論議をされることがあると思いますが、そういう中で議員ご指摘の避難所における女性に対する細かな配慮というような点につきましても、十分配慮してまいりたいというふうに考えておまして、いろいろ申し上げておりますが、結果的には、当面制度化をする予定はございませんので、ご理解をよろしく願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今制度化する考えはないということだったので、あえてじゃあ私が今考えている意味合いというのを、ちょっと知っていただきたいと思います。

現在、防災会議の編成では、各種団体の代表者というくくりでなっております。そこで各団体から一定数の女性が防災会議に参加できるような準委員といいますが、そういったものを考えてみてはどうかということと、もう1つは災害救援に知識と技術のある赤十字奉仕団の方や、女性消防団の方から委員を出してみてもどうかと。また、子どもや高齢者の避難所生活を考えるとき、看護師や保育士、介護ヘルパーさんなどから、委員になっていただくというのも現実的ではないかと。

最後に、糸魚川市は防災教育に力を入れ、世界ジオパークに認定されている市であり、また、外部から誘客を図ろうとしているまちであります。そのような市が、この防災会議に女性が1人もいないとなると、国際的視点に立ったときにちょっと古い体質の自治体と思われるイメージ的なマイナスというのも、私、正直言って心配しております。もう少し広い視野に立った上で、この女性委員の登用というものをぜひ検討いただければということで、検討なかなかできない状況でしょうかからあれなんですけども、そういう思いで言わせてもらってますので、ご理解いただきたいと思いますが、もしコメントあればいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

選出方法に、また選出内容によって、そういった対応がとれる分については、とっていければと思っておりますが、しかし、その構成委員とか構成メンバーで、内容は決まるわけではないと思っております。あくまで内容をやはり重視していただきたいという形で、我々は進めていきたいと思ってるわけございまして、メンバーを見て評価されるというのは、少しいかがかなと思うわけございまして、内容について不備な点があれば、ご指摘いただければと思っておりますし、内容を充実していくことにはやぶさかではございませんので、いろいろまたご提言いただければありがたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回の東北の大震災においては実際多くの避難所において、女性の意見がなかなか避難所運営に伝わらなくて、大変な思いをされたという声もたくさん聞いております。そういった背景もあって、知識としては多分、防災会議の中でもあるかと思うんですが、やはり女性の視点という部分になったときには、やっぱり当事者意識というのは、その本人になってみなくては、なかなかわからないところもあるかと思っておりますので、ぜひ取り込んでいただくような方向で、また検討をお願いしたいと思います。これはお願いで結構です。

次、災害情報取得方法の拡充についてであります。

山間地については山菜とり、農作業、用水等の管理で山に入る地元の方、また、ジオパークの観光客の方が山とかに入ったときに不意にけがをしたり、クマやイノシシなどに遭遇する可能性もあります。できる限りこの受信エリアを広げ、安全性を外に向けて強調していくべきと思います。

先ほども市野々等の話はあったんですけども、できる限りジオサイトのところとか、市全体をカバーできるような考えを持って拡充していただきたいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

携帯のエリア拡大であります。今回、市野々、御前山地区について、やっと実現をさせていただくというような段階にきております。携帯のエリアについては、人が住んでいるところがまず優先という形で、事業者さんのほうも考えているということから、なかなか人が住んでいないエリアについては整備が進まないというのが実態でありますけども、我々としてはこういったところにも、ぜひ携帯が使えるようにしてもらいたいという要望は、県のほうに上げているということでありませぬ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ強力に進めてください。

次、2番目のラジオの電波状況であります。

山間地や一部海岸線で、ラジオの受信状況が悪いところがあります。受信環境の改善とともに受信ができない場所を明確にし、マップに記しておくこともある意味必要かと思えます。なぜならば、あらかじめこのラジオの受信状況が悪いところを知っておくということが、山に入ったり沿岸線で遊ぶ場合に心構えとして必要になってくるかと思えますので、そういったことをお考えいただければと思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

これまでラジオ、特にAMラジオであります、聞こえないところということで、これは主に人が住んでおられるところを想定して、きょう市長から答弁ありましたように、磯部地区の一部がそういった状況であるということ把握はしております。

ただ、言われる人が住んでいないといいますが、そのエリアを外れたところまで、確かにどこまで電波が届くかというようなことまでは把握をしておりますので、また今後、可能なところから、そういったものも含めて手がかけられれば、手がけていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひお願いします。

みんな自分で回しながら発電して、ラジオは購入しているんですけども、実際行ったらラジオが入らないということになると、あまり効果がないものですから、そういったことを知っておくということが大切だと思いますので、ぜひお願いいたします。

次、一番、戸別受信機のデジタル化であります。現在、アナログ式の家庭用戸別受信機があるんですけども、数年先にデジタル化を予定しているというふうに伺っております。そこで、より精度の高い情報伝達器具として、計画の前倒しをして推進していただきたいという思いで質問しました。

角度としては耳の不自由な方のための、いわゆる携帯電話やメールが使用できない方のために、受信機自体にパトライトというか、何か危険情報ですよみたいな何か示すような、そういった機能無線機につけられないのかなというふうに思ってるんですが、そういったものはあるのかなのか、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

まず、障害者対応の無線機の件ですが、それにつきましては福祉事務所を通じて、個々の方にそのようなご要望に沿うような形で対応したいという考え方であります。

それから、防災行政無線のデジタル化の件でございます。平成34年が期限ということでございまして、もう今年度から着手をしております。24年度から36年度までということで、およそ14億6,000万円の事業費の中で、来年度以降は1億円から1億5,000万円ぐらいの事業ベースの中で、計画的にアナログからデジタルにかえていくというような形で、事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくごお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

市民の方の声でわかったんですが、市民の中には今現在のアナログなんですけれども、戸別受信機が壊れたまま、その手だてがわからなくて、そのままにしてあるとか、あとアナログ式の地域によっては在庫がなくて、新しいのがいただけないということで、デジタル化を待ってる方もおられるので、ぜひそういったニーズも調査しながら、不備がないような対応をしていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

ご提案のありましたように対応してまいりたいと思っておりますし、現在も屋外子局だとか、戸別受信機が故障したので、直していただきたいというようなお電話をいただいたりしております。年間には140件ほど、戸別受信機がちょっとぐあいが悪くなったというようなお話があるようでございますが、それぞれ職員は一生懸命、すぐに対応するような対応をとっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今度 番の広報無線の音声状況であります。

私、火災とかあると、なるべく現場に行くようにしてあるんですけども、そういった現場に行くと、よくそのスピーカーの音が聞こえづらかったとか、いや、今回は風の向きがよくてよく聞こえたとか、そういったよく話を聞くんですけども、実際問題なるべく地域のそういう現状というのは、全体的に把握をされておるのか。

また今後、携帯電話、今、安心メールをしていただいておりますけども、そういったものを使わない方のために、場合によっては市の決まった専用ダイヤルといたしますか、何か放送が鳴ったときに聞き取れない場合に、決まった番号に電話すればその内容が確認できるとか、何かそういったサービスが必要ではないかと思うんですが、その辺の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

まず、防災行政無線の屋外広報塔の件ですが、これにつきましては、年間、定期的に点検もしておりますし、中には聞きづらいというような苦情を寄せられる場合もございます。そういう場合につきましては現場へ出かけまして、業者のほうからスピーカーの向きだとか、いろいろ調整をさせていただいているのが現状でございます。

ただ、対応してもご要望におこたえできないというようなケースも中にはあるようでございますので、その辺はちょっとお許しをいただきたいなと思っておりますのでございます。

それから火災の専用ダイヤルの件でございますが、それについては、もう既に設けてあるというふうに、私、ちょっとまだなり立てでございますので、細かい電話番号まではちょっと詳しくないんですが、火災の場合にはその電話番号にかけていただきますと、その火災の内容についてご紹介できるような電話がございますので、そこをご利用いただければ、その火災の内容が把握できるというふうに認識しております。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、火災に限定されましたが、ほかの広報で放送を流した場合に、ほかの情報というのはいかな対応になっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

失礼いたしました。火災だけというふうに認識しておりましたので、ほかの情報につきましては、現実的には消防のほうに電話連絡をいただいて、個々にお答えをしているというのが現状であると思っております。そのような今ご要望をいただきましたので、職員の限界もありますけども、対応ができるかどうか少し検討してみたいと思っております。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 5 分 休憩

午後 2 時 0 6 分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2 番（保坂 悟君）

じゃあ確認をされたい方は、市役所または消防署に連絡したら、その内容をお知らせいただけるということで確認させていただきました。

次に、広報無線が場合によっては壊れたり、地震とかで使えなくなったりということも、大げさかもしれませんが考えたときに、スピーカーをつけた広報車両といいますが、何台か市は所有してありますが、事務報告書で見たときにはスピーカーの積載についてはちょっと掲載されてなかったものですから、いざというとき市内の情報伝達能力といいますが、車両の配置体制というのは今どのようなになっているのか。また、雪も降る時期もございまして中山間地を走り回れるような、ちゃんと車高の高い四輪駆動のような車種がスピーカーを積載して配備されているのか、その辺いかなもののでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

消防自動車の中にも広報スピーカーを積んでおりまして、そういう非常時の場合のPRに回れる

ような車両もございます。また、糸魚川市の所有車におきましても皆さんよくご存じのように、選挙広報なんかで回っているスピーカーの車はご存じと思いますが、そのような車もございます。また、消防団の皆さんが風や雨を警戒するときに今ご注意くださいとか、そういうような警戒に回っていると思いますが、そのような手段を使いまして、もし緊急の場合には消防本部のほうから消防団のほうに指示をいたしますと、そのような危機管理といいたいでしょうか、そういう危機に係るような情報については、PRができるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今PRと言いましたが、私が心配してるのは今回も避難訓練しますけども、沿線一帯に津波が来るといった場合に、今の車両台数である程度のところの一斉に、当然広報もかけますよね、だけどその広報に不具合があった場合とか、さっき言った聞こえの悪いようなところとか、そういったときに自前の車である程度回れるのかとか、あと通信機能がだめになったときに、どうしても入って行って放送をかけないと、例えば救援物資が来ているよだとか、そういうのが伝わらないことがあるので、その体制として台数的には心配ないのかということです。

議長（古畑浩一君）

保坂議員に確認しますけども、その具体的な台数とかという、その数字を求めているわけですか。行政側、その辺の数字を先ほどの質問から求めているんですが、  
暫時休憩いたします。

午後2時09分 休憩

午後2時10分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

申し上げます。

まず、消防団の関係でございます。糸魚川、能生、青海を足しましてポンプの積載車が76台ございます。それから消防署のほうでございますが、消防車両、まず広報車と呼ばれるものが3台ございます。そのほかに本署とか早川分署、能生分署、青海分署にそれぞれ消防車等がありまして、それにはスピーカー等がついておりますので、そういうようなものも含めると25台程度が広報、そのほかにも当たれるものというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

消防関係以外で市が管理している車で、常時スピーカーをつけている車ではありますが、両事務所に各1台あると。それからガスにも最低1台あるということでもあります。それからうちの交通安全の関係の白と黒のツートンカラーの車、これも常時広報ができるということでもありますし、市民会館や何かで催しやなんかがあるときに広報に使う車、これは常時スピーカーまでつけているかどうか、今ちょっと確認はできないんですが、つけておくことにすれば、それは出ていけるかなということで1台あります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

考え過ぎと言われれば、それまでかもしれませんが、いざ通信機能が途絶えたときに、やはりじかに出て行って広報するしかないかと思ひまして、あえて聞かさせていただきました。台数が足りるかどうか、私も正直言ってその判断がつきませんが、ある程度の谷筋を上がっていても網羅できる台数じゃないかなというふうにして安心しました。

あと1つなんですけども、外国人向けの広報といいますか、そういった対応というのがどうなっているのか、ちょっと素朴に疑問だったので、その辺の対応をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

外国人向けでありますけれども、多言語防災パンフレットというようなものはつくってございますが、恐らくご指摘いただいているように、いざ起きたときに適切に対応できるかといいますと、やはり大きな課題が、まだ残っているというような認識でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も自信を持って提案できる内容はないんですけれども、今後いろんな他の自治体等の取り組み等も研究されて、何かしら組織だって、きちんと皆さんに伝わるような対策を講じていただきたいと思います。

続きまして、ちょっとまちづくりを飛ばして、電気自動車のほうにいかさせていただきます。

今回、市では充電器をつけて普及させるという動きになっておりますが、電気自動車自体を私は普及させていくことがエコなまちづくり、また、糸魚川市のイメージも向上すると思っています。

今後その目標といたしますか、こういった構想のもとに充電器もそうですし、市内の電気自動車の保有台数といたしますか、そういった目標を掲げてこの取り組みをされていくのか、ちょっと大ざっぱですけど、その考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

急速充電器につきましては、今年度、能生地区のマリンドリームに1台設置する予定であります。それと、あともう1台、糸魚川地域に行政としては設置したいというふうに考えておまして、その辺の推移を見ながら、その後に例えば業者といたしますか、その辺のところの推移を見守る中で、考えていきたいというふうには考えております。

それから自動車の普及につきましても、今年度、公用車1台購入します。それから、その辺ところの使用状況、私ら自分らで乗ってみた中でもそうですし、それから他の新エネルギー政策等もありますので、その辺のところもあわせる中で、今後どのように普及、それから台数等を定めればいいのか、検討したいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も今回、電気自動車の普及策の質問を挙げたのは、今後もう電気自動車というのが広がる要素が強くて、早く手がければメディアも紹介してくれますし、エコな車であり、人と地球にやさしいとなると、日本一の電気自動車が走るまちというふうになれば、またこのジオパーク等とのタイアップができて、糸魚川市のイメージが格別に向かうのではないかと。そういうふうになるとすれば、この電気自動車の普及により力を入れて、メディアから注目されるような取り組みが必要ではないかという勝手な思いから、今回質問させていただいておるんですけども、要は自動車を普及させるか、その充電器を普及させるかという鶏と卵の論理になるかと思うんですが、糸魚川市としては、その辺はどちらからアプローチをかけていくように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

やはり電気自動車が一番ネックになるのは、もう走行距離が決まっているということと、あまりインフラ整備がされていないということで普及がまだなされていないだろうという観点から、まずインフラ整備が大事だということで、一応、今回2カ所を設置させていただくというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そうしますと、今はその3台設置だと。じゃあ今後5年間とか10年間とか、そういう計画とかプランというのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

先ほどもお答えしましたけども、電気自動車だけでなく新エネルギーも、今後見直しをしていかなきゃいけないということもございますので、その中で一緒に検討していきたいというふうを考えておりますので、今の段階では5年後に何台とか10年後に何台というのは、この場ではちょっと申し上げられません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そういう回答をいただくと、やっぱり糸魚川市として私が思った感覚かもしれませんが、電気自動車の保有台数の目標を定めていかないと、充電器のそういった数を定めていかないと目標がないわけですね。そうなるいろいろな知恵を絞ったり、課題を克服していこうという発想にはならないと思うんですね。

ただ、そうじゃなくても、これぐらいの年間3台ぐらいのレベルでいいんだよというのであれば、またそう言っていただきたいんですけども、先ほどの聞き方からすると、電気自動車は普及させていくと。糸魚川の総合計画の中にも、電気自動車を普及させていくということが盛り込まれておるんですね。それで計画がないとなると、どういうことだろうというふうに思うんですが、その辺いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えします。

計画につきましては、今後、新エネルギーの計画とあわせて、その中で計画をつくっていきたいというふうに考えておりますので、つくらないというわけではございませんので、そういう意味でご理解いただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあ今後つくるということで理解しますけど、ちょっと弱いなという気はしてます。

ちょっと提案なんですけど、ちょっと聞いていただきたいと思います。もし糸魚川市が、本当に電気自動車を普及させていくという前提に立って私の考えなんですけども、いわゆるジオパークも含めてなんですけど、電気自動車の生活体験ができるプランというのを目指すべきだと思っております。

自動車メーカーから電気自動車を5台くらい無償で提供してもらい、自動車の宣伝を兼ねて単なる試乗ではなく、この電気自動車を使ってジオパークのジオサイトめぐりをさせていただくと。電気自動車の感触を十分確かめてもらいながら購入意欲も向上させてもらい、なおかつエコなまちづくりの糸魚川というものをPRしていただく。そういう車のディーラーとタイアップしながら、ジオパークのことも売り込んでいく。地元では1泊2日くらいで、この電気自動車でジオサイトを見て回ってもらう。そういった体験プランみたいなものをつくって、電気自動車と、このジオパークを全国のディーラーさんをお願いして、ジオパークのことも宣伝してもらう、そして糸魚川に来てもらう。それぐらいの何か取り組みが必要ではないかと思うんですが、そういった戦略的なものも考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に理想的な、また少し夢に近い構想をいただきましたが、今、電気自動車はスタートしたばかりであるわけでございます。やはり先ほど言ったように電気の充電スタンドの問題と、もう1点はアップダウンが結構きつい中で、どれぐらいの走行距離が走れるのか、また、どのような形があるのか、まだまだスタートしたばかりでございますので、その辺を1台入れて、我々は実証検証する中で考えていきたいということで、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

だからこそだと思えます。今データがないがゆえに先んじてやることに、その糸魚川市の取り組みというか、そういう姿勢がメディアに取り上げられるかと思えますし、私は夢物語というふうにとらえられれば、それまでかもしれませんが、そういった取り組みをぜひ検討いただきたいと、要望にさせていただきます。

じゃあ続きまして、まちづくりのほうにいかさせていただきます。

まず、災害に強いまちづくりでありますけど、当市には橋りょうの長寿命化修繕計画というのがあります。災害時の避難路や災害救援車両の輸送能力の確保の観点から、命を守る公共工事を強く推進する必要があると思っております。

まだ未確定ではありますが、現政権はコンクリートから人へと言いながら、必要なものまで削ってしまった経過がございます。最近、公明党や自民党から、次のような政策が打ち出されております。

ことし2月8日、公明党は10年で100兆円の改修や改築が必要な公共施設の整備を行い、命を守る公共投資を行い、産業の活性化を行う防災・減災ニューディールを国に提案いたしました。

今月の8日に自民党は、10年間で200兆円の公共投資を行う国土強靱化基本法案というものを衆議院に提出する。これは何かと言いますと、要は今後デフレ対策を必ず行っていかなければ、日本のこういう経済的な面でも、また、災害に対するの対策もとれないということから、この2つの政党から、こういう提案が出ているかと思えます。

政局がどうであれ、糸魚川市としても高架道路、橋、下水道、河川管理施設、港湾岸壁など、50年以上経過しているような施設については確認しておき、今後こういった施策が打ち出されたときに、すぐに取り組みめる体制というのが必要かと思うんですが、現在そういう取り組みがされているのか、今後そうするのか、その辺の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

建設課関係の橋りょう関係について申し上げます。

平成22年度に、橋長15メートル以上の橋りょう115橋の橋りょう長寿命化修繕計画というのを策定しました。そして去年の23年度には、橋長2メートル以上15メートル未満の橋りょう418橋を点検いたしました。今年度、橋長15メートル以上の橋りょう115橋と、去年点検いたしました418橋の修繕を、今度は全部合算した橋りょう長寿命化修繕計画というのを立てまして、来年度から、その合わせた計画に基づいて修繕を実施していく予定になっておりますので、そういう予算がついたときにはどんどん活用して、橋りょうを修繕していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、橋りょうについてご説明いただきました。トータル的な市内のそういった50年以上経過しているコンクリート施設についてのそういった考え、なければいけないんですが、今後つくってほしいという要望なので、その辺の見解だけお願いいたします。

議長（古畑浩一君）

総括した質問なので、総括した答弁が必要ですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

橋りょう関係は、今、建設課長が申し上げたところですけども、学校関係につきましても今、

長寿命化計画という部分を予算のときにお話をさせていただいております。やはり建物、橋りょう等は50年というのが1つの節目だと思っております。

長寿命化のねらいとすれば、確かに一挙に市の単独でということになりますと、当然限度があります。何とか平準化していく方法を見つけたいという発想からでありますので、建物、学校だけではありませんけれども、基本的には、そういった長寿命化計画の視点から、建物の改修を考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

わかりました。

今、ことしに入ってこういう政策が打ち出されておるので、そういう動きがあるということを知った上で、いざ政局がどうなるかわからなくても、多分この経済対策として、こういった社会資本投資というのが出てくるかと思っておりますので、そういった場合に、市としての考えというのをしっかり持っていただきたいということでありまして、よろしく願いいたします。

続きまして、新しい雇用を生むまちづくりのほうをさせていただきます。

昨今、ネットビジネス分野として、インターネットの普及により都心や地方都市でなくともビジネスができる業種がふえてきました。そのような会社から糸魚川で営業できるように、受け入れ施設の整備、整備費補助制度や、思い切った固定資産税の減税制度を取り入れて、試みてはどうかという提案であります。

現に徳島県の神山町では、空き家を利用して東京の企業が田舎に来て、サテライトオフィスとして事業を展開し、非常に地域では活気づいているという事例がございます。

当市も新幹線開通等々そういった流れもありますし、ぜひそういうネットビジネスを糸魚川に取り込むような具体的な計画を持って、アピールしていただきたいと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今年度に入りまして糸魚川商工会議所のほうにおきまして、糸魚川産品ネット販売サイトの構築に向けた調査研究という委員会が立ち上がっておりますので、そちらのほうの調査研究を見定めながら、市のほうも対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ニーズがあるかと思っておりますので、ぜひ取り組みの強化をお願いいたします。

続きまして、山林のほうになります。糸魚川市は山林が豊富でありまして、今後この山林自体を管理していくことが大きな課題になるかというふうを考えております。山を管理できる若い人というのは、減少していく傾向にあるかと思っておりますので、今後この山を管理していく子ども、孫のことも考えて、将来、地元にある山の管理がどうなるのかというのを調査していくべきと思っております。

そうした場合、この糸魚川の山林を、雇用づくりという意味ではペレット製造会社ができることもあり、木くずとかを加工する会社の創設をどんどん糸魚川市としても取り組みの強化をしていただきたいと思っておりますが、いわゆる糸魚川市の山林を総団地化して間伐がしやすいような、そういった取り組みをぜひしていただきたいと思うんですが、その辺の取り組みはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、議員お話いただきましたペレットの製造工場につきましては企業側のほうから、今、補助申請が出ておりまして、その動向を今見定めておるところでございます。工場ができましたならば、今まで山に放置されてきました隣地残材等の活用が見込まれますし、それによります雇用の発生も出てくるので期待をしております。

そのほかに森林につきましては、今年の3月30日に公共建築物におきます木質の活用推進方針というものを市が定めておりますので、それによりまして積極的に地元材を使えるような仕組みづくりを関係課とともに、また、関係機関とともに進めてまいりたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

またそういった取り組みがどんどん進むためにも、山を持ってる地権者のご協力をいただいて、山の団地化というのを強力に推進していくべきだと思います。ただ、なかなか山の価値というものが、地権者によって意見が分かれるところがございます。ぜひ行政のほうで音頭をとる中で、この山の団地化を推進していただいて、地元で材木が地産地消できるようなそうしたまちづくりで、また、外にもアピールできるようなまちづくりを、ぜひ行っていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、保坂議員の質問が終了いたしました。

暫時休憩をし、再開を2時45分といたします。

午後2時32分 休憩

午後2時45分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

新政会、伊藤文博です。

本日は2点について質問いたします。

1、市施設のより有効な運用による市民活動の活性化について。

市民会館、総合体育館などの文化施設、体育施設や福祉施設など多くの施設をより有効に活用することにより、市民活動を活発にし、文化、体育、福祉の向上を目指すなど市域全体の活性化を図らなければなりません。

施設が充実されることは市民の願いではありますが、限られた財政事情の中では有り合わせの施設をより有効に活用することが重要となります。

それには、管理者、担当者が施設の目的と利用特性をよく理解した熱意ある対応をすることが求められます。

各学校の耐震改修・改築、公民館の改修計画が進み、市民会館の耐震リニューアルも検討されている中、市施設全体の利用促進、活性化に関わるソフト面をどのように図るのか伺います。

2、合併後2期目、最終年度に当たって合併効果総活について。

平成17年の1市2町合併から7年が経過し、合併直後の重要な時期を担ってきた米田市政も2期目の最終年度となりました。現状と課題について伺います。

(1) 合併の効果についてどのように分析していますか。

(2) 3地域それぞれの合併前と合併後の現状について、どのように捉えていますか。

(3) 3地域別に、今後の課題と対応策はいかがですか。

(4) 全市的な今後の課題と対応策はいかがですか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の市施設のより有効な運用のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、当市の合併は地方分権の推進、生活圏の拡大に対応したまちづくり、行財政基盤の強化の3点が主な目的と認識いたしております。

地方分権の推進では、事務権限の移譲に伴う市民サービスの拡充、生活圏の拡大に対応したまちづくりでは、交通体系の整備による移動時間の短縮やバス路線等生活交通の確保、行財政基盤の強化では、人件費、経常経費の削減や、合併特例を活用した施設整備などの面で効果があったと考えております。

2点目につきましては、総合計画市民アンケートにおける合併直後の17年と22年との比較におきましては、3地域とも「住みよい」と回答する答えがふえており、住民意識の面では前進していると考えております。

地域審議会や新市建設計画など、合併後10年を区切りとしていることから、今後3地域それぞれの合併前と合併後の現状について、調査、分析を進めてまいります。

3点目につきましては、3地域とも合併後のさらなる住民の一体感の醸成が課題であります。特に、能生地域におきましては地理的な要因もあり、新市の一体感の高まりが弱いと感じており、新公民館体制による地区公民館を核とした地域づくりや地域づくりプランの作成にあわせ、一体感の醸成を図っていききたいと考えております。

青海地域におきましては、16館体制から新公民館体制へのスムーズな移行が課題となっており、系魚川地域におきましても、従来の公民館体制から新公民館体制への移行が課題であります。両地域において、地域づくりプラン作成等を契機に一体感の醸成を図っていききたいと考えております。

4点目につきましては、26年度末の北陸新幹線開業を好機ととらえ、課題となっております幹線交通網の整備や、ジオパーク戦略プロジェクトに基づいた受け入れ体制の整備などに取り組んでまいります。今後、さらに合併効果の検証などを行い、合併効果に対する市民理解をいただく中で、全市的な一体感の醸成に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、利用方法についてわかりやすく利用者へ周知するとともに、利用状況と利用者のニーズを把握することにより適正管理に努め、現在ある施設の有効利用を図ってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

それでは、市施設の有効な運用のほうですが、まず、この質問は、市の施設利用に関して市民から苦言をいただくことが多いんです。民間ならどのように対応するだろうかというふうに考えると、納得のいかないことが多い。そしてそれは担当者、個人個人の問題だけではなく、組織としての取

り組む姿勢に不足しているものがあるというふうに感じております。

確かに施設利用には、一定のルールがありますね。そのルールがあることで、またそのルールをつくり、ルールどおりに運用されているはずだという安心感の中で、その後の利用について利用者側の視点で、チェック、改善するということが行われていないというふうに感じます。それは現状から、ほぼ断言できるというふうに思っておりますが、そういう意味で、現状をどうとらえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

文化施設の担当の部署といたしましては、市民からのお声の中の苦情の中で2点ほどございます。

1つは、市民会館と青海総合文化会館を利用する場合につきまして、両方とも利用申し込みの開始は6カ月前からが基本となっております。ただ、舞台のステージのみは2カ月前からというふうになっております。その中で、きらら青海につきましては、非常にリハーサル室の利用頻度が高くて、6カ月前からリハーサル室を予約してあるにもかかわらず、その後、ステージ、また客席も含むホールを借りるような場合については、大体リハーサル室もセットで使用するわけでありませうけれども、既にリハーサル室が埋まっていて本番のリハーサルが使えないというような苦情が来ております。

また、もう1点は仕込みといいまして、本番の準備にかかる時間でありませうけれども、前日、または前々日を使いながらも前日の夜の時間帯、この時間帯が何も使わないということで、一般の夜のお客様がそこに入れないというような事態も生じております。

そういうようなことから、公正、公平なルールに基づいて多くのお客様に使っていただきたい、市民に使っていただきたいというふうに思っておりますので、このような市民のお声を真摯にとらえて、少しでも改善に向かいたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

体育施設の利用の状況でございます。総合体育館等の利用団体の多い施設につきましては、年度の初めに利用の調整会議を開催をいたしまして毎週定期的に、また、平等にご利用いただくように配慮しているところであります。いずれの施設も事前の申し込みというものがルールでありますので、その手続に沿ってご使用いただくことが、公平で有効な利用方法であると思っております。

ご理解をいただきたいところでございますが、まれに申し込みを忘れたとか、そういうような方々がございます。そういう場合につきましては、申し入れの利用者の方のご事情もそれぞれあることでございますので、その場合にはお聞きをして、やむを得ないと思われる場合には、体育施設

があいているような場合に管理人、あるいは担当職員の判断で利用いただいたことも、件数は少ないですが、そのような例がございます。その場合には原則であります、事前申し込みの特例として、利用後に利用の申請手続を行っているというようなことでございます。

今後につきましても一定の利用手続のルールを守っていただきながら、それぞれの利用者の実情に合った対応をしてまいらなければいけないと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

先ほど言いましたけど私のところには、ほかの議員さんともそうでしょうが、施設の利用にかかわる市職員などの対応について苦情が結構来てるんですね。この質問を出したことで、当然、私が今まで行政側に提供してきた情報は、部内で共有されているはずですから、ここでは個々の事例について、できれば触れたくないと思っております。触れる必要がないように質問の趣旨をよく理解して、答弁していただければと思います。

そこで確認なんです、施設利用にかかわる苦情等は庁内で共有されていますか。例えば市民会館のことであれば、市民会館の担当部署だけではなくて、ほかの部署とも市民の苦情だとか、要望だとかというものが共有されるようなことになっているかどうかですね。自分の部署に置きかえてみて、改善していくようなことができるようになってるかというところですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたような、その場で解決できるようなものは担当課の中で、こういうことがありましたというような情報交換、あるいは連絡をいただいております。また、そのようなことも今後のことでございますので、課内では情報交換をさせてもらっております。

また、市民の方に大変な迷惑をおかけしたというようなものにつきましては教育委員会の中、あるいは、またそれを越えた総務課、企画課を含めて対応をどのようにするのか、そういう調整会議を過去に行ったこともございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

苦情や要望の管理というのは、サービス業にとって最も重要な仕事の1つです。市から見れば市民がお客さんですね。その苦情や要望は適切に管理されて縦横、それから水平の共有、水平展開されていかなければいけないということなんですね。こういうことがきちっと行われているかどうか

かということ、まず仕組みをつくることも大事ですが、各部署で起きた苦情等に対して内部監査で、しっかりその後の対応というものをチェックしていかなくちゃいけないし、水平にちゃんと広げられているかということもチェックしなくちゃいけない。内部監査では扱っていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

今ほど言われる事柄について、すべて総務課のほうに報告が来るといってもございません。先ほど生涯学習課長もお答えしましたように、一義的には各課のほうで、それに対する対応をしているという状況であります。内部監査の中でも、そういった項目を現在のところとらえて監査をしているという状況にはないのかなというふうに思っておりますし、今後、そういう悪いことほど、みんなが共有しなくちゃいけないという思いもありますので、そういった方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

例えば1枚のシートです。苦情・要望伝票というのを起こす。起きてきた苦情・内容、それを分析して対応をどうするか。それを例えば庁内のシステムに乗せて、全員がいつでも見れるような形をとっていくなんていうことも重要なんじゃないでしょうか。それはこれから検討するという事ですから、ぜひいい形でやっていただきたい。

市の施設管理、特に利用予約だとか活用だとかということこの管理の状態なんですが、市の施設管理の形態は、市職員が直接管理している施設、それから指定管理者、そして市直営なんだけど、委託のような形をとっているものとあると思うんですが、実際どうなっていますか。これは概略の説明でいいですが、確認したいのでお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

市民会館は市の直営で、市の職員または臨時職員がやっております。青海の総合文化会館につきましては、民間の業者委託をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

体育施設につきましても直営のものと委託のものと、また、指定管理のものがございます。

先ほどご質問のありました総合体育館については委託で、業者の方に受付業務の委託と、清掃等の管理をお願いをしております。指定管理者の施設におきましては、サンドリームおうみのプールでございますが、こちらも業者の方に一括お願いをしているところでございます。それ以外につきましても、テニスコート、野球場、美山の陸上競技場、そういうものについても業務の委託という形で業者の方にお願いをしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

じゃあ直接管理しているもの、それから指定管理者、委託の形態というものについて、それぞれそこで起きている、先ほどから私が言っていました苦情、要望が出てきたもの。それから日常的な管理の状態が果たして市民に対して、非常にサービス度が高い形でサービスが提供できているのかどうかとかという、その市から見た管理の状況、それから監督責任というようなもの、これはどんなふうな形で果たされているのでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

市民会館と青海総合文化会館につきましては、市民会館がもとで管理をしております。でありますので、一方は業者委託でありましても定期的に打ち合わせ、会議を行って、問題点があれば問題点の指摘をして私のほうに上がってきております。

先ほど申し上げました件も4月、5月に入って、私のとこのほうに情報が入りましたので、早急に対応したいということで内部で今検討しとる最中であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

体育施設につきましても指定管理及び業務委託ともに、業者の担当職員が受付業務を行っております。そこでいただいた苦情につきましては、電話、口頭あるいは文書等で市に報告があり、その対応について主に業者のほうで対応いただいておりますが、対応しきれないものについて、特に、予算のかかるようなものにつきましては市と相談をさせていただき、対応しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今言われるように、ある仕組みで管理をしているということではあるんですけど、それがなかなかうまく機能していないという現状があるから苦情が多いんだと思うんですね。

非常に文化度の高い催しをやろうと思ってしたら、もう会場が押さえられていたけど、だれも利用調整をしてくれないという。それはそういうケースについては、その主催者側が当然、例えば市民会館と詰めていくというようなことをしても、なかなか利用調整する仕組みになっていない。要するに、より有効な施設利用をしていくための熱意ある取り組みといたしますかね、より突っ込んだどん欲な取り組みといたしますか、これがされていないから市民から問題が出る。

私がよく言われたのは、いや、それは担当者の問題じゃないと、もう市としての取り組み姿勢だと。どこまで市民のために利便性を高めていくか、有効に活用していくかというところが足りないからだとおっしゃるんですね。そういうところを、もう一度しっかりと見直していかなければいけないんじゃないかなと。今お答えになったようなものが機能してないんですよ、その仕組みが。そういう観点で、もう一度考え直したときにどうですか。統括する部署でもよろしいですが、お答えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今言うように利用者からいろいろな苦情、あるいは困った点の話があるかと思えます。それらは先ほど総務課長がお答えいたしましたように、その課で解決する問題もありますし、広く今のおっしゃられるように仕組みのところに至る問題もあるかと思えます。特に仕組みに至る問題につきましては、庁内で情報共有してきておりますけれども、より一層情報共有する中で、どのようなところに問題が根底にあって、それをどのように改善すればよいかというのを庁内全体で知恵を出して、解決していくような取り組みにつなげていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

個々に起きた問題を処理すると。1つ起きた事例に対して、それを適切に処理するというのが1つありますよね。そのことを、そういう問題が今度二度と起きないように改善策を講じていくという、是正処置という言い方をしますけど是正をしていく。そのことをちゃんと今度は水平展開して、ほかの部署でも生かしていくということが求められているということだと思ってるので、よろしくをお願いします。

縦割り行政ですね、よく私もこれを言うんですけど、その中でどのように意思統一を図ってい

くかですね。例えばまがたま、これは市民会館やきららと同じような施設ですが、福祉事務所の管轄となっています。高齢者、障害者の福祉で手いっぱい福祉事務所に、市民活動の活性化に取り組むなんていうことが余裕があるかどうかですね。そういう視点を持って管理に当たっていかれるかどうかということになると、ちょっと難しいところがあるんじゃないかなと思います。ただでさえ難しい横の連携が、そういう形でちょっと性格の違う部署が担当していることでは、なかなか前進できないんじゃないかなと。

多分、どこの役所の補助金を活用したかとか、そういうことから今の担当部署が決まっている側面もあると思うんですが、実際に運用していくには、やはりその後の施設利用ということ考えた視点で、担当部署も考えていかなきゃいけないと思うんですが、そういう面で、ちょっとかみ違っている例があると思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市の施設の管理に当たっては、できるだけ利用者の利便を考えて、それぞれの所管課が対応している状況でございますけれども、今おっしゃられるようなことで、利用を重ねていった中で利用者の声を聞く状況で、現状ではちょっとふさわしくないのではないかなというような意見が多いようであれば、それを改めるべく見直しを行うことが必要だというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今の話は、たまたまがたまを例にとりましたが、そこを変えるということを言っているということではなくて、そういう視点を持ってまた検討していただければと思います。

最初に言ったことですが、もう財政的にやっぱり厳しいわけですから、なかなかこれ以上、施設をふやすことはできない。ですから、やはりある施設がどれだけ活発に利用されるかということによって、今例えば2つの施設が3つ分の役割を果たしていくということだってあり得るといふような視点の中から、活用のところに本当にしっかりと視線を定めて、そこをしっかりと見てやっていくべきだなというふうに思います。

先ほど体育施設の利用の中で、利用者会議とか利用調整会議というような取り組み、行政に有効利用とかって言うと、じゃあ利用者同士で話し合ってもらおうと、そういう形になると思うんですけど、これに合った施設もあるでしょうが、例えば先ほど言った体育館のように、毎週同じ曜日に、同じ時間で活動を繰り返していくというような団体が使うような施設は、利用者調整会議はいいですよ。ところがスポット的に利用が入る施設、市民会館だとか、そういう施設になってくると、きららもそうですが、まがたまもそうですね。管理担当者の柔軟で、かつ熱意のある対応が、最も重要となるというふうに考えます。

市民、利用者と同じに接する部署の職員、これは市職員だけではなくて指定管理者や、それから

委託先もそうですが、その今現在職員で、さっきは仕組みの話もしてたんですが、職員に果たしてそれだけの今意識があるかどうかですね。これはどう評価しますか、あるのか、ないのか、足りないのか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

職員に意識があるか、ないかということなんですが、一番の問題点につきましては、私は今いろいろとご指摘いただいている点につきましては、例えば苦情の一元化というものもなされていなくて、施設、施設の取り扱いであって、その対応する職員であるか、また委託先の職員か、やはりその受けとめ方の違い等も出てくるのではないかと。また、もう一つは、やはり施設の運用の活用の協議の場がない。要するに今言われました、横のそれがまだしっかりとなされてなくて、そういったやはり体制整備がないのが一番の原因かなと感じるわけございまして、そういった仕組みをしっかりとしていくことによって、また苦情の対応にもやはり連携もとっていけるんだらうと思いますし、同じ間違いはよその施設も起きなくなるんですが、今の状況であれば、どこの場所で同じ状況が、また再発する可能性も見受けられる状況もあるのかなと。そして一つとしては大きく受けとめるけども、同じ状況がきてても一つは大きく受けとめたり、一つは担当職員で受けとめられて終わってしまうというようなことも起きておって、苦情になっているのかなというのもあるわけでありまして、

そのようなことで、そういった一つの運用面の一元化、そしてまた活用面の一元化、そういったものをやはり今ご指摘いただいた点についてやはりきちっと、例えば体育施設、文化施設も含めてやっていけるのか。年に何回ぐらいそういったものを行っていけば、随時はできないだらうと思うわけございまして、そういうものをやりながら、そういったものを市民の皆さんに快く活用してもらえような方向に、もっていけるのではないかなというような感じがいたします。そういった体制が、今現在ではできてないのが大きな原因だらうと思うわけございまして、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

やはり今、市長が言われたように、仕組みを整えて、そして職員の意識も変えていくという作業がやっぱり大事なんだと思うんですね。いろいろ苦情がある。市民課の窓口ではいろいろアンケートをとったりして意識も変えて、かなり改善されたというふうに聞いていますが、そのほかの窓口ではちょっと、いろいろと話が出てくるというようなことも言えます。

例えば休日の窓口業務の図書館で行ったときも、やっぱりさまざまな苦情がありましたよね。やはり図書館の職員にしたら自分の仕事じゃないとか、いろんな意識が出てくるということですから、だからその場合は規定どおりに、決まったとおりにやってるんですね、仕事は。規定どおりに最低限の仕事をやってる、最低限のことしかやってないということに気がつかない。最低限の仕事じゃだめなんですよ。そうではなくて、より高いレベルのサービスを利用者の、窓口に来た人の利便

性を高めていく、より高いサービスを提供するという意識にもっていかなければいけないですね。

先ほどから言いましたように、苦情、要望の処理の仕組みをつくる。それから窓口での例えば決まり事がありますよね、ルールがある。ルールを守るのは、まず第一ですけど、ルールから外れたときに、いかに利便性を図ってやるか。民間はみんなそうですよ。本当はこうでなきゃいけないんですけど、いやいや、結構ですから、このようにしますというようなことの中で、お客さん本位の対応をしていくということが求められる。それをこれからどう取り組んでいくかですよ。この件は最後の質問にしますから、これをどう取り組んでいくのか今後の方向性について。先ほどから話は出てたんですが、ひとつまとめてお聞かせ願えればと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど来おっしゃってられますように、いろいろな苦情が寄せられる中に、業務の改善のヒントが隠れているということを議員はおっしゃられておるんだろうと思います。そういうものを組織内で共有することによって、ほかの似たような案件についても改善を図ると。苦情の事前予防ということにつながっていくんだろうと思います。

そのような仕組みについては、先ほど来おっしゃられておるような情報を共有する仕組みが必要だと思っておりますので、先ほどご提案いただきました苦情票を関係する部署で共有してみて、それについての改善方法を、お互いに知恵を出し合っていくという方法もあろうかと思っておりますが、そういうようなご提案の中身も含めて取り組んでいきたいと思っております。

いずれにいたしましても、それぞれの職員が、自分の業務が組織の中でどのような役割であるかというのをそれぞれ自覚していくことが、極めて重要だと思っておりますので、そのような意味で私の総務部長の役目も、そういうところにあるかと思っておりますので、今後ともそういう気持ちで、庁内の業務の改善に努めてまいりたいと思っております

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

補足をいたしますが、要するに苦情の一元化、そして施設の有効利用を図るルールづくりというものをきちっとつくれば、これはある程度解消できるのかと思いますので、その辺を早急に検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

次の質問に移りますが、先ほど施設管理が適正な部署かというので、アクアホールありますよね、あれは驚くことにガス水道局の管理、ちょっと考えられないですね。これも検討してください。

それでは合併効果の総括についてですが、合併4年目の6月議会、ちょうど4年前にも同様の質問をさせてもらいました。改めて聞かせてもらおうと思います。

合併直後の厳しい状況の中で、米田市長は今の立場につかれたわけですから、その時点で旧1市2町が持つもともとの課題も、それから新市になったときの問題点も承知して、取り組む覚悟を決めて市長になられたと思います。その観点からいって、現在の状況をどうとらえているかということなんですが、これは先ほど1回目の答弁でお答えいただいたとおりなんですが、つけ加えることがあればお願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大枠では1回目で答弁させていただいたとおりでございますし、細部にわたってということになりますと地域、または各地区、また集落いろいろ課題、問題というのはあるかと思っております。合併においての問題ということではなくて、そうではなくて私はもう全部すべて問題、課題としてとらえて、考えていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

3地域によって、合併の評価は相当違うと思うんですね。先ほどちょっと能生地域のことは触れられましたが、それも含めて大まかな傾向としてどのように感じておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

一番やはり住民の皆さん方が思っておられることは、合併して今までの枠組みより大きくなったということの中において、行政が少し遠く感じておられるんでないかなということであるわけですが、しかし、それについては、もっと住民のほうに行政が出向くべきだというような形でシフトしてまいったわけでありまして。そういう状況である中において、今、非常にそれを強く感じているところは能生地域だろうと思っておりますし、また、青海地域においても同じ状況があると思うわけですが、しかし糸魚川地域の中においても、現実的にその辺を感じる部分もございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

その3地域、異なる合併に対する市民側の評価ですね。これに対して、そういう声に対して、何

らかの形でこたえてきたということはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり懇談会なり、また今、地域担当的なもので、より住民のほうにこちらから出向くという体制を強めてまいってきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

多分それぞれの地域審議会が出る話だとかというのは、やはり感覚的に生活感として感じ取っているものが結構多くて、具体的になかなか答えにくいところもあると。それから、いろいろな財政事情も含めたものの中から、なかなかまともに向き合いにくいものもあるかもしれません。しかし合併をして、その合併の意義を市民側が感じながら、またまちづくりに臨んでいくということでは、やっぱりそれにしっかりとこたえることが必要であろうというふうに思います。今言われるような声を聞きながら、それになかなかまともにかたえられない状況なんです。これはやはりしっかり、その合併効果というものを検証しないとだめだと思うんですよね。

4年前の質問でもこういうことを言った中で、なかなか難しいという状況の答弁がずっとあったわけですけど、合併効果についてしっかりと検証すると。数字的なものも含めて、数字的なものが一番大きいんでしょうけど、検証するというようなことは、今までされてきたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その辺が、やはりなかなか出しにくい部分であるわけでごさいます、比較はなかなか難しい部分であったわけでごさいます、今なかなかそれは出しにくいと言いながらも、出さなくてはいけない部分でも今あるかと思っております。出せるものだけでもいいのかなという部分もあります。あまり全体的にならないかもしれませんが、お示しできる分については、していく今方向で考えていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

合併したんだから、旧1市2町にこだわった考え方から抜け出さなければいけない。先ほど一体感の醸成ということもありました。そういう理論はもちろんわかります。正論ですが。そうではな

くて、すべての地区を衰退させてはならないという観点から、言いかえれば市域全体に目を向けて、バランスのよい活性化を目指さなきゃいけないって、これはもう間違いのないことですよね。

糸魚川市の中心は、糸魚川地区の駅周辺だとか、市役所周辺だというようなことではなくて、旧1市2町の中でのまたその核となるところも含めて考えていかなきゃいけない。そういう意味でも能生地域や青海地域にある閉塞感、これはぬぐい去っていかねばいけないわけですよ。それには、やはり疑問と思っているところにしっかり向き合って、答えていかなければいけないということになります。

合併効果の分析をしっかり行った上での説明が必要になってくる。一般の人は、あんまりいろんなことがわかっていない。自分たちは決められたルールの中でしっかりやっているのに、理解できないだけだというような思い込みでは、もうこれは責任を果たせないわけですから。そう思ってるというわけじゃないですよ、そういうことがあるとしたら責任を果たせないわけですね。

私は合併前と現状を比較する、これは間違いだと思うんですよ。やっぱり合併前と、合併しなかったときの1市2町の状況というのをシミュレーションしたものを比較した中で、合併の効果というものをあらわしていくというような作業をしないと、説明力が出てこないと思うんですけど、これはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

平成20年6月に、伊藤議員からこれに類するご質問をいただいて、会議録のほうも確認しております。今のこともおっしゃっておられたように思いますけれども、私のほうからは特に財政面から、果たして合併しなかったときの例えば8年後、どうなったのかというところは、非常に試算は困難に近い状態であるというふうに思っています。しかしながら、ぼんやりとでもつかめるかという話になれば、それはあくまでも例えば平成15年度ベースでどうかという話をしていかないと、今ここへ8年目を迎える中において、それぞれ旧市町が合併しなかった今というのはどうなっていたかというのは、さかのぼりになるんですけども、財政面での数字的な試算というのは非常に難しい。

20年のご質問以降、そういった数値もいわゆる分析、評価するための資料を少しずつそろえてありますけれども、まだ皆さんにお見せできるような形のものにはなっていないという状況でありますけれども、しかしながら合併前、それから合併8年後ぐらいのタイミングでは、一定の評価をして10年を迎える。じゃあ10年後、どんな展開をしていくかという1つの評価、進むための、対応するための材料にしていくために、評価、検証というのは必要だというふうに思っておりますので、今、伊藤議員の言われる、合併しなかった10年後はどうなっているかというのは、数字の面ではということであります。

ただ、市民感情としてどうだったということを問うことは、それはできるわけでありましてけれども、私のほうからそういうサイドで少しお答えをさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

数字を追っかけるときに、まじめ過ぎるんですよ。ざくっと大枠のつかみの中のシミュレーションの中で、最終的にはこうなりますよ、財政規模がこういうふうに引き出されていくと、そうなる今やってるこういうサービスは、多分できなかったでしょうというようなことが説明できるじゃないですか。あんまりまじめに細かい数字をつかんで、人口がどうなってこうなって、それで企業がこうなったから、法人税がどうなるなんてことまで把握しようと思ってるから、そんな話になるんであって、もっとざくっとしたところでやっぱり説明していくということが必要だろうと思いますね。

4年前の質問では、当時の織田部長が、市長、理事者から、合併の効果をあらかず数字的なものも含めて資料をつくれと指示をされて、それに向けて現在取り組んでいると。ところが今、課長から答弁があったように、全くそれは示されていないわけですよ。

昨年の5月には、新潟県総務管理部市町村課が新潟県市町村合併の中間評価、現時点で把握される市町村合併効果や課題という報告書を出していますよね。これがまあ1つのやり方になっていくと思うんですよ。糸魚川市が合併効果を市民に説明していく上では、この手法を1つまねていくということがあると思うんですが、それにプラス今の例えば10年間の財政特例がなければ、こういうふうになっていったでしょうというようなことも含めて、説明していくというようなことはやるべきだと思いますけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

合併しなかった場合どうだったかというのは、合併後の状況と比較する上で大変重要だと思っております。感情的にも十分わかります。ただ、数字的なものでいきますと、しなかった場合のシミュレーション、じゃあ前提条件をどういうふうにもっていくのかというのが、仮定の話になってくるもんですから非常に難しい。その仮定をどのようにするのかというのが、その仮定条件が難しいところがございます。

仮に1つの仮定を条件にやったとしても、じゃあこの仮定がちょっと悪いんじゃないかと。じゃあもっと変えればどうかというような議論になってまいりますと幾つもパターン、極端に言えば50も100ものパターンが出てくる可能性というのが考えられてまいります。したがって、数字的な面でのシミュレーションというのは、非常に難しいなと思っております。

例えば議会の皆さんにおきましても合併前の議員の定数と、先般、議員定数の条例改正もされましたけれども、そういうむきでの変更。例えばで今申し上げましたけれども、そういうような社会状況の変化に伴う状況があったもんですから、じゃあ合併しなかったとしても、そういう状況の変化に対応していかなければならないわけで、その辺のことを加味していくと、数字的には非常に難しいなというふうに思っております。

例えばであれば合併調整事項、合併までの間に幾つかの調整事項を整えて合併いたしました。し

かし合併時点までに調整できなかったことを、合併後に調整してきておるものがあります。じゃあそれに限って、特に市民の皆様に影響の大きい調整事項が、その後どうなっていったか。仮に合併しなかったら、そのままだったらというようなことでの比較というのが、できるのかなというふうに思っております。そういうことも含めまして、庁内で現在検討しておるところでございます。例えば言えば、そういう状況を今後お示しできればというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

やり方はいろいろあると思うんですよ。合併しないことを選択した類似都市のその後の8年間の状況を、糸魚川市に置きかえて糸魚川市はこうなっている。その仮定の中で、計算をしていくというのもやり方ですよ。やり方はいろいろあるんですよ。あんまりまじめにそうやって考えて、仮定も許さない、じゃあ仮定を変えたら変わるなんて言ったらできやしないですよ。

1つの条件の中で、1つある姿を示すことで、それもそんなに難しい手間暇をかけてやることではなくて、目的は過去を振り返って話をするということではなくて、合併の効果を明らかにして、これからの施策をしっかりと考えていくということのためにやっていくということであって、市民に説明するためだけに合併効果の検証をするんでは、それはあんまり意味がない。半減ですよ、意味は。意味がないとは言いませんけど、その合併効果の検証をすることで、これからの施策に役立てていくということが大事になるというふうに考えて、ある仮定で計算するというふうにしてもらえればと思いますね。

糸魚川市を1つの会社と考えた場合は、各部署ごとの成績というのは経営分析には欠かせない。財政面だけで考えれば収入と支出ということになりますけど、行政は、それだけで判断できませんよね。税収もあれば、今でいう交付金もあるということの中で、バランスをとって財政をやっているんですが、しかし、分析するための材料であることは間違いないということですよ。

3地域を合併して、一体なんだから何でもかんでも一まとめの考え方だけでなく、やはり全体を見る中で、その3地域それぞれのことも考えていくような視点というのは、絶対必要だと思うんですよ。どのように各地域が発展していくかという観点ですね。

例えば、その3地域それぞれの既存企業に対してどのような支援を行っていくのか、まちづくりをするのか、産業の振興をどう図っていくのか、ジオパークによる地域振興をどうやるのかというようなことで、その全体と3地域のそれぞれを考えていくという観点というのは、これは重要だと思うんですけど、先ほど言ったように合併効果の検証をして、今後の施策を考えていくというところですよ。そのところで今の合併効果の検証をすることで、今の現状をしっかりとらえる。

そうすると各地域の人たちが、合併しなきゃよかったと思ってる人は今でもいますよ、僕らと話をすると。そういう人たちの思いを1つ受けとめた形で、しっかりそれにこたえておいて、今後を考えていくというようなステップが必要だと思うんですけど、どうでしょうかね、考え方として。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

伊藤議員から合併後7年たってるから、どうかということと言われておりますが、確かに数年前、四、五年前だったときは、まだまだ年数も少なく、なかなかできないということで話をした覚えがあります。7年を経過して、10年を1つの区切りとして、今後、新たな形をつくらなきゃならんわけですので、今お話がありますように一定の形での評価を、どこかで取りまとめなきゃならんというふうに思っています。

人口の問題、あるいは財政の問題、あるいはそれぞれの地方債、あるいは工事をどうやってしたかということ、その当時と今現在にどれくらい投資をしたかということも、見きわめなきゃならんというふうに思っております。今までの中では新市の建設計画、あるいは合併時のお約束をしっかりと果たしてきたと思っておりますが、数年前から学校の耐震化、あるいはごみ処理問題等で大きく変更はされておりますが、やはりそれぞれの地域に合った形での評価というのは、当然必要なんだろうと思っております。

先ほどから出ておりますように、能生地域では確かにいろんなところでは、合併しなかったほうがよかったというような声があります。ですがそういう声じゃなくて、一方では、よくなっているところも当然あるんだろうと思っておりますし、青海地域はやっぱり糸魚川と近いからあまり声が出ないということは、そういうところではよかったのかというふうに思っておりますし、そういうことを十分踏まえながら、やっぱりまとめていくというのも1つだと思っておりますし、それを起点にして、今後この2年間の間に、どうするかということをしかりまとめさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

次にやろうと思ったら、今、副市長が言ってくれたんですけど、合併後8年目を迎えて合併特例措置の10年間というのが1つの区切りになって、あと3年ですね、今年度も入れて3年。改めてやはりその3地域に目を向けて、今後の施策というのを洗い直していくという作業が必要になってくると思います。

総合計画がありますよね。当然、総合計画を定めていく段階でも、そういう視点であったと思うんですが、今この3年間の間に10年過ぎたその後、特例がなくなった後の市政を考えていくということをしかりやらなければいけない、そういう意味で言ってるんですけど。ですから、今度はこの後のまた計画を定めていくのに、やはりそういう視点は不可欠であるんですね。

何度も同じことを言いますが、合併したことによって市民がいろいろ期待したものもあるし、不安もたくさんある中で実際7年間たってみて、今の現状をどうとらえているかということ、まず把握することも大事なことだと思いますね。

それは例えば今の県が中間評価をやったようなもので、アンケートをとってみるのも1つでしょうし、それをまた今度、真っ正面から受けとめた中で、市は合併したこの7年間で、やってるうちに8年になるんかもしれませんけど、8年間を総括して合併効果というのはこうでしたと、今の状況はこうなっています。したがって、これからこういうことに取り組んでいきますというような計

画のあり方というのが大事になってくるんです。

ですから今、この時点でやはりしっかり考えて、合併のこれまでの市政をしっかり総括して、そして今後の計画に生かしていくと。その過程の中で、やはり合併効果というものを市民にしっかり示すことで、一体感の醸成と市長が言われましたけど、それをやらないとなかなか一体感が醸成されていかないんじゃないかなというふうに思います。

そういう作業をしている中で、いろいろと市民とかかわり合っていくことで、またコミュニケーションもとれて、空気も変わってくるというようなことがあるんじゃないか。やはり市民とのコミュニケーションを大切にしたい取り組みの仕方をしてもらいたいなというふうにも思います。

そういうふうに、ここ合併8年目を契機に、ぜひとも市民の思いをしっかりと受けとめた上で、そして課題を整理して今後の市政に生かしていくことが重要であるというふうに思いますし、今後の取り組みに期待をして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

+

+

午後3時42分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員